

## I 計画の概要



# 1. 計画の策定にあたって

## 1-1. 計画の趣旨

近年の急速な少子化の進行や核家族化・高齢化の進行など、家族や地域、就労・雇用など子どもや子育てを取り巻く社会環境の変化に対応するため、国においては平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を策定し、地域や職場における総合的な次世代育成支援対策（次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備）を推進してきました。

その後も平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を策定し、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」と「多様な働き方に対応した保育サービス等の子育て支援の再構築」を「車の両輪」として進めてきました。

こうした「“子育て家庭”を社会全体で支援」という考え方によって子育て支援が実施されてきましたが、その間にも少子化の進行や未婚・晩婚化の進行はとまりませんでした。

これを受け、「“社会全体”で子ども・子育てを支援」という考え方に基づき、平成22年1月には今後の子育て支援の方向性についての総合的なビジョンである「子ども・子育てビジョン」を策定し、「社会全体で子育てを支える」「希望がかなえられる」という2つの基本的考え方に基づき、「子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ」「妊娠・出産・子育ての希望が実現できる社会へ」「多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ」「男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ」を目指すべき社会への政策4本柱として、施策を推進してきました。

さらに、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行される予定となっています。

この「子ども・子育て支援新制度」では、子育ての孤立感と負担感の増加や深刻な待機児童問題、放課後児童クラブの不足、女性の社会参画を支える支援の不足（M字カーブの解消）、地域の実情に応じた提供対策などと併せて、子ども・子育て支援の質と量の不足を解消するために、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」の3つを柱として掲げています。

本市では、平成22年3月に「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「すべての子育て家庭が健やかに、安心して心豊かに子育てできるまち いるま」を基本理念として子育て支援施策に計画的に取り組んできました。平成26年度をもって計画期間が終了し、新たな「入間市第二次次世代育成支援行動計画」の策定に併せて、「子ども・子育て支援新制度」への対応を主としつつ、市民ニーズへのさらなる対応や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた地域や社会全体での取り組みの推進を目指し、新たに「入間市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

なお、入間市のすべての子どもと子育て家庭を視野に置いた支援を考えていますが、計画策定に当たっては支援の必要性の高い乳幼児期に重きが置かれています。

## 1-2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を継承した計画となっています。

また、次世代育成支援対策推進法が改正され、法律の有効期限が10年間延長（平成37年3月31日まで）されたことから、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」にも位置付けるとともに、児童福祉法に基づく「市町村整備計画」の内容も含む計画とします。

上位計画である「入間市総合振興計画」、「第2次入間市地域福祉計画」及び「入間市教育振興基本計画」など、子どもの福祉や教育に関する他の計画とも整合を図り、調和を保った計画となります。

なお、この計画は、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としています。一部の施策については、今後親となる若い世代も対象としています。

### 【子ども・子育て支援法(抜粋)】

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

## 1-3. 計画期間

本計画は5年を1期とします。また、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、中間年を目安として計画の見直しを行うものとします。

| 平成<br>26年度                       | 平成<br>27年度                      | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度  | 平成<br>30年度    | 平成<br>31年度 | 平成<br>32年度 |
|----------------------------------|---------------------------------|------------|-------------|---------------|------------|------------|
| 入間市<br>次世代育成<br>支援行動計画<br>(後期計画) | 入間市次世代育成支援行動計画<br>子ども・子育て支援事業計画 |            |             |               |            | 次期<br>計画   |
|                                  |                                 |            | 見直し         |               | 見直し        |            |
| 第5次入間市総合振興計画<br>後期基本計画           |                                 |            | 次期入間市総合振興計画 |               |            |            |
| 第2次入間市地域福祉計画                     |                                 |            |             |               |            |            |
| 入間市教育振興基本計画                      |                                 |            |             |               |            |            |
|                                  | 入間市障害者福祉プラン                     |            |             | 次期入間市障害者福祉プラン |            |            |

## 1-4. 計画の策定体制

本計画は、子ども・子育て支援法第77条に基づき、市町村子ども・子育て会議の機能を有する「入間市児童福祉審議会」で検討・審議を行い策定しました。また、入間市第二次次世代育成支援行動計画に関する部分は、子ども・子育てのニーズ調査結果なども参考にし策定しました。

### (1) 入間市児童福祉審議会

本計画策定においては、各分野の立場から意見を聴き、計画策定に反映するため、知識経験者や各関係機関・団体の代表者、公募による市民、また、使用者側、労働者側の各代表者にも新たに加わっていただいた「入間市児童福祉審議会」で検討・審議を行いました。

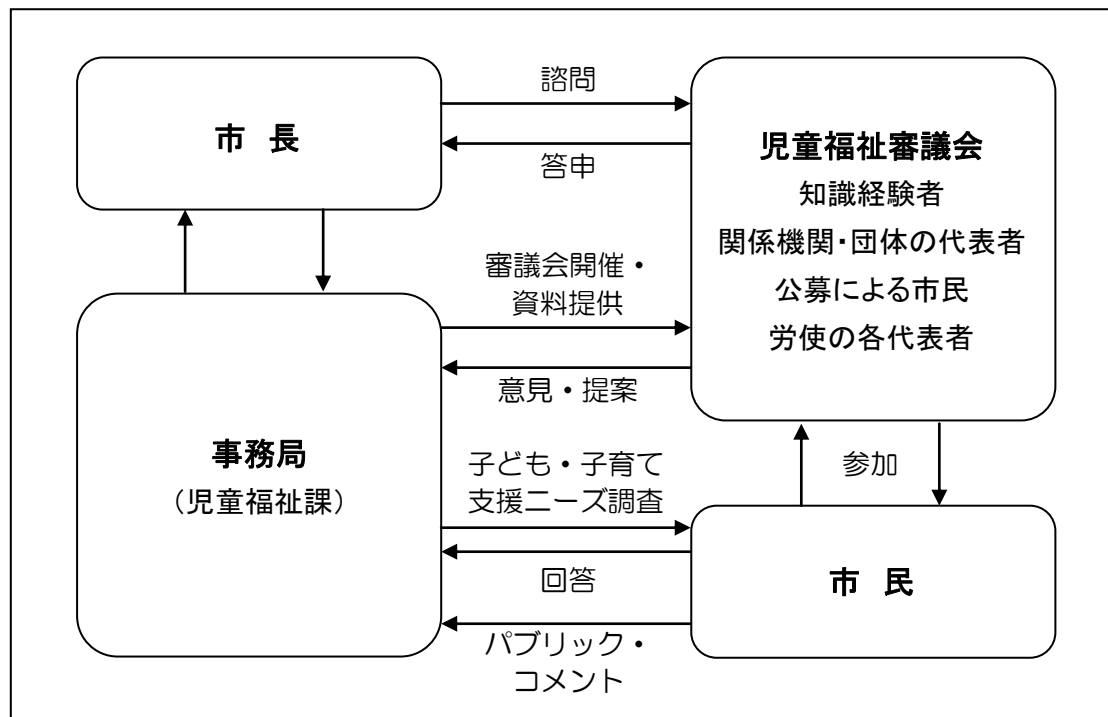
### (2) パブリック・コメントの聴取

入間市第二次次世代育成支援行動計画は平成27年2月6日（金）から2月26日（木）までの間、子ども・子育て支援事業計画は平成26年10月20日（月）から11月18日（火）までの間、各計画（案）により、市民意見の聴取を行いました。

### (3) 市民説明会の実施

平成26年10月19日（日）に、健康福祉センターにて子ども・子育て支援事業計画（案）の市民説明会を実施し、市民意見の聴取を行いました。

#### ■計画の策定体制



## 2. 子育て家庭を取り巻く状況

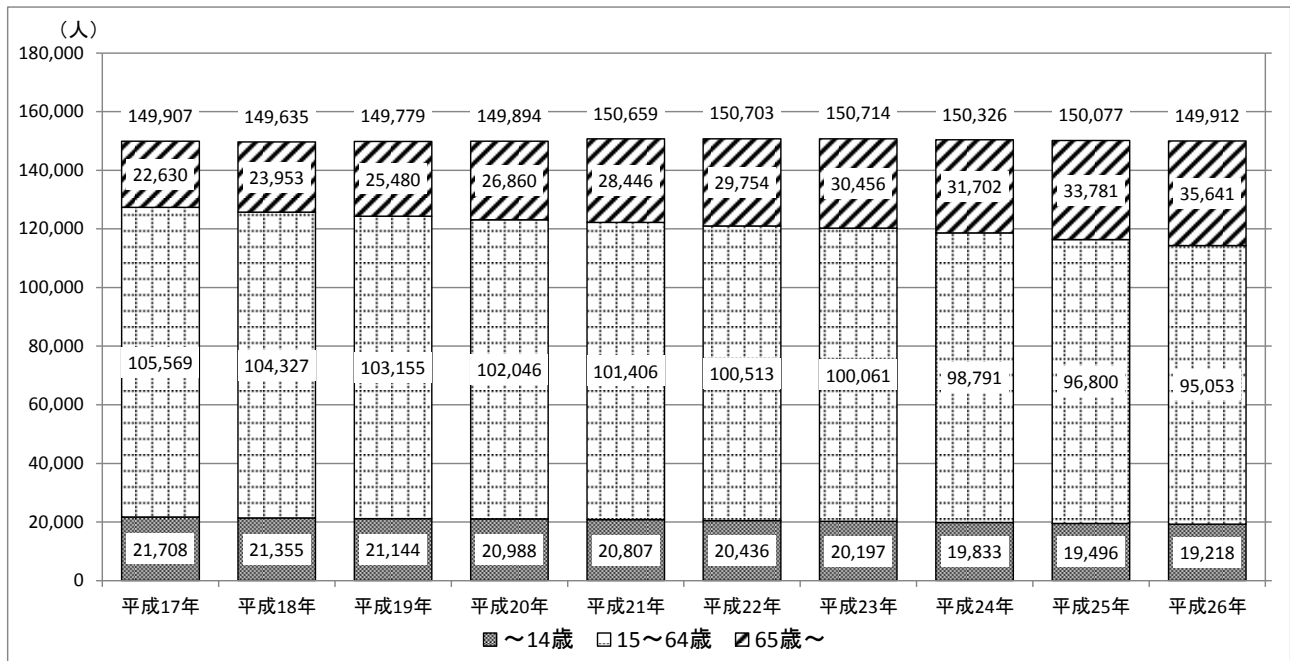
### 2-1. 人口の推移

#### (1) 総人口の推移

ここ10年間の入間市の総人口は15万人前後を推移しており、平成23年をピークとして、ここ3年ほどは減少を続けています。

また、年齢3区分別でみると、「65歳～」の高齢者が増加しており、「～14歳」と「15～64歳」は減少を続けていることから、少子高齢化の進行がみてとれます。

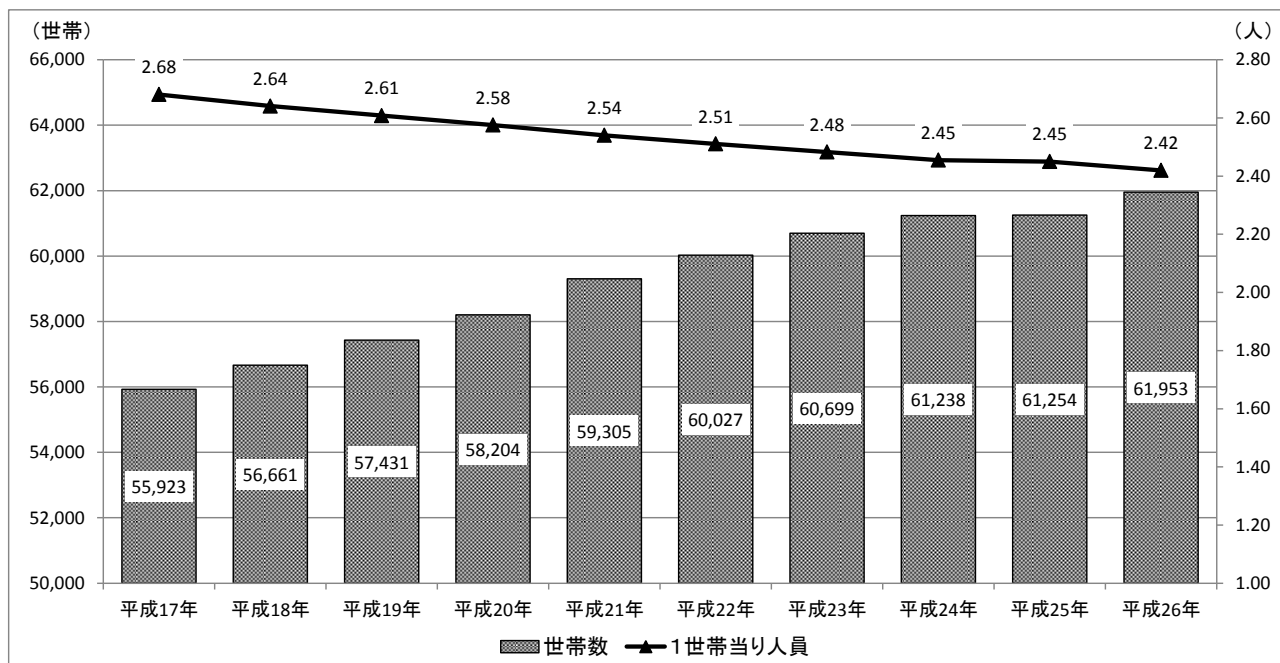
なお、平成26年では「～14歳」が19,218人、「15～64歳」が95,053人、「65歳～」が35,641人となっており、総人口は149,912人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在、平成24年までは外国人登録を含む）

## (2) 世帯数の推移

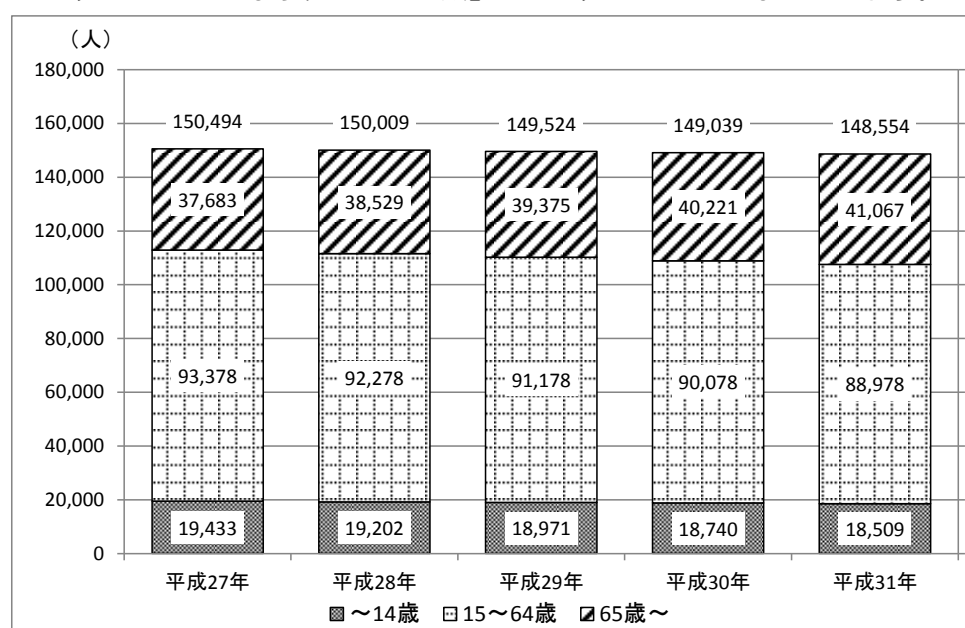
世帯数は増加傾向が続いており、平成26年には61,953世帯となっています。また、世帯数の増加に伴って1世帯当り人員は減少を続けており、平成26年には2.42人と核家族化の進行がうかがえます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在、平成24年までは外国人登録を含む）

## (3) 将来人口の推計

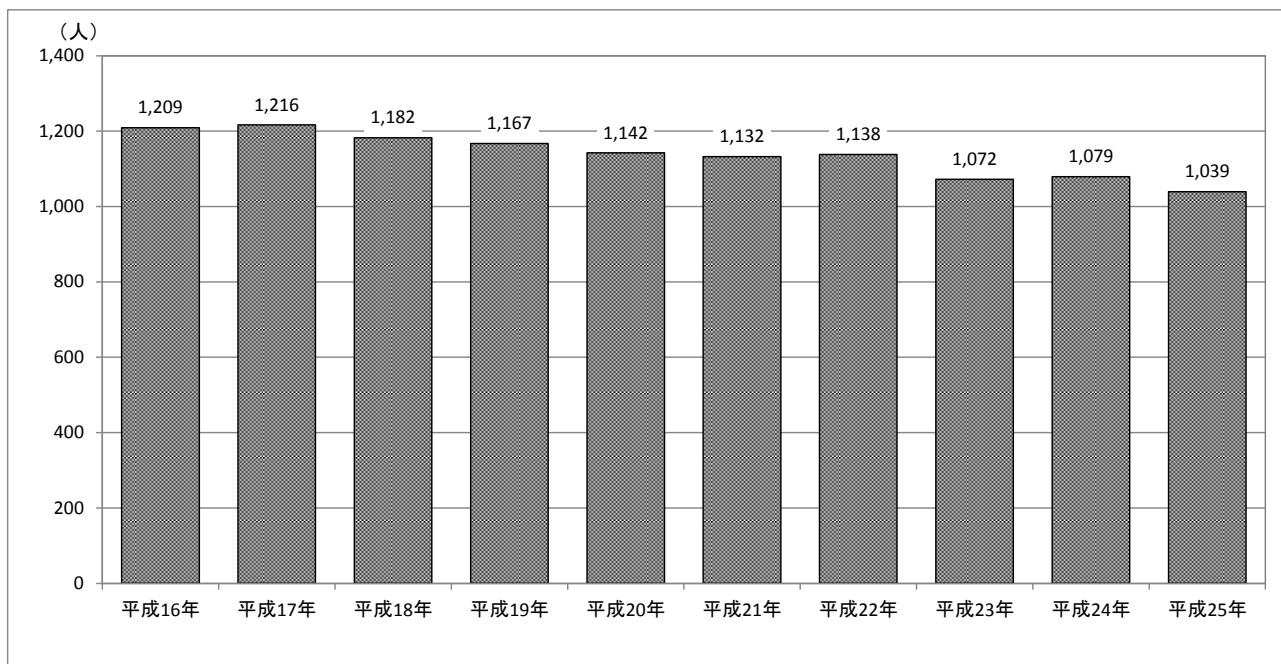
計画期間の将来人口の推計をみると、微減を続けることが予想されており、平成31年には総人口が148,554人となり、「～14歳」は18,509人となっています。



資料：企画課（第5次入間市総合振興計画と同様にコーホート法による）

#### (4) 出生数の推移

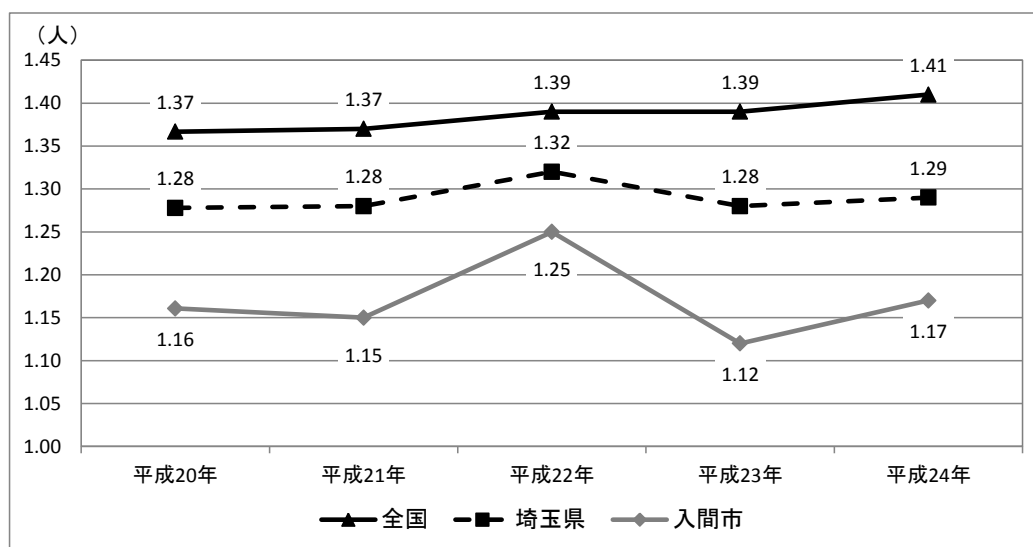
ここ10年間の入間市の出生数はゆるやかに減少を続けており、平成25年は1,039人となっています。



資料：企画課

#### (5) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、年によって増減があるものの、「全国」と「埼玉県」の値を下回って推移しており、少子化傾向が続いているといえます。



資料：埼玉県保健医療部

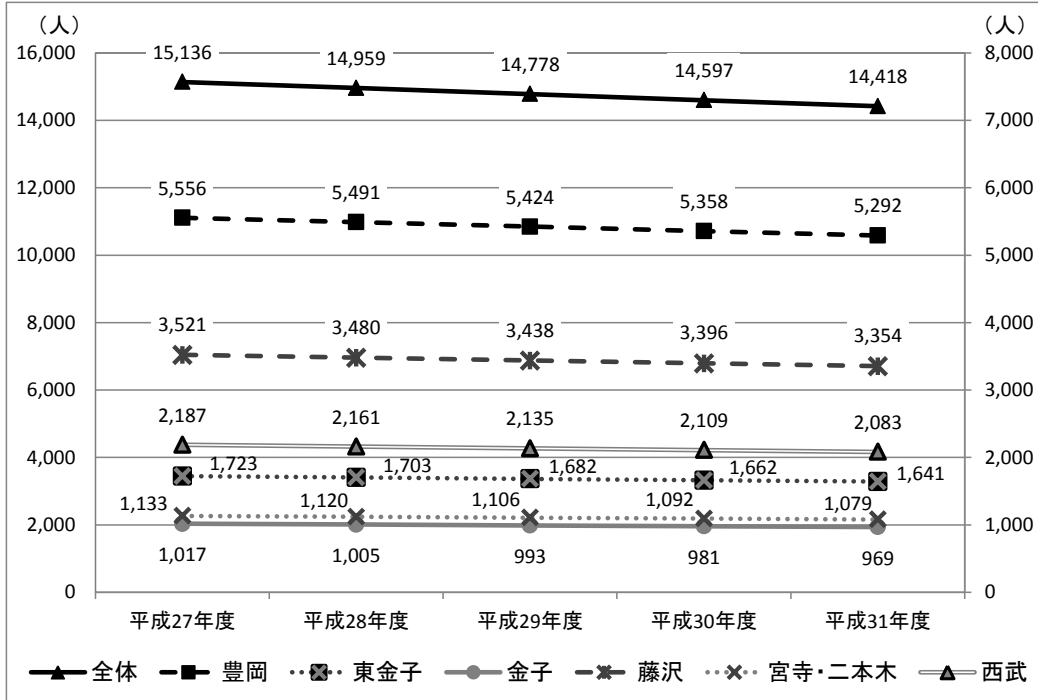


(6) 将来児童数の推移

計画期間の将来児童数の推移をみると、ゆるやかに減少を続けることが予想されており、平成31年度における市全体の11歳以下の人口は14,418人となっています。

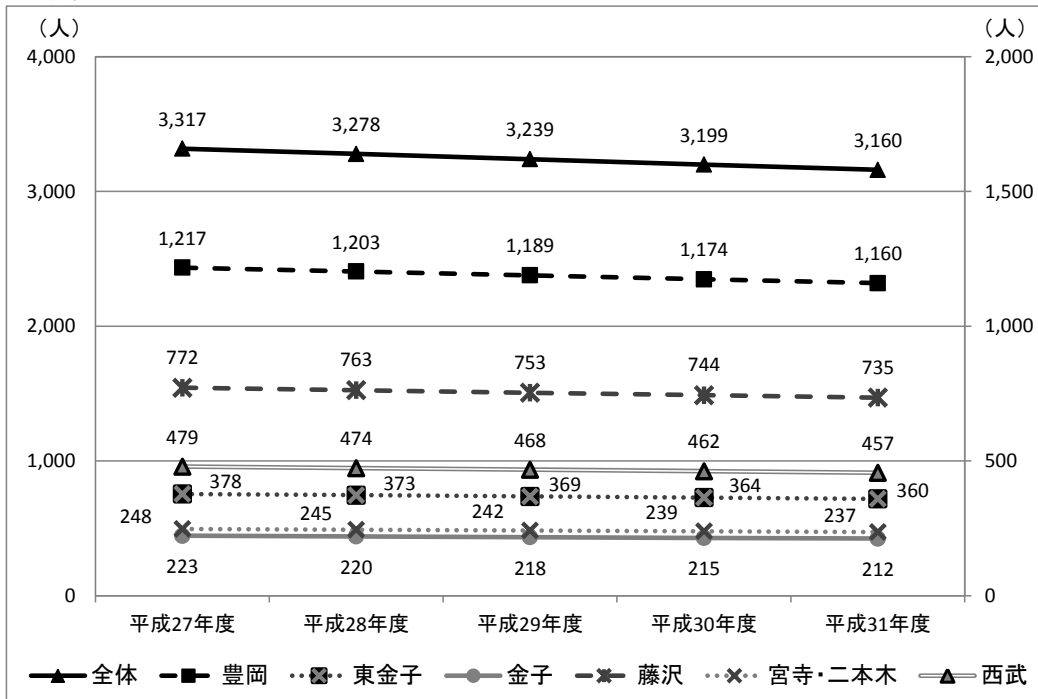
また、年齢層ごとの推移についても、全ての年齢層で減少傾向が予想されています。

■ 0～11歳



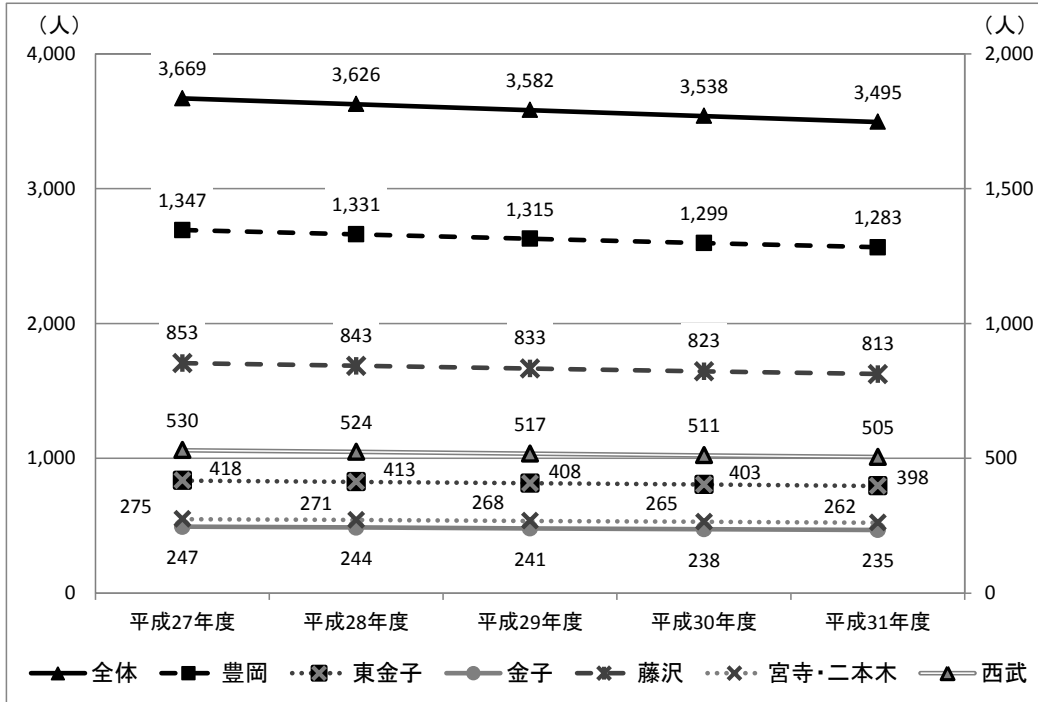
資料：企画課（第5次入間市総合振興計画と同様にコーホート法による）

■ 0～2歳



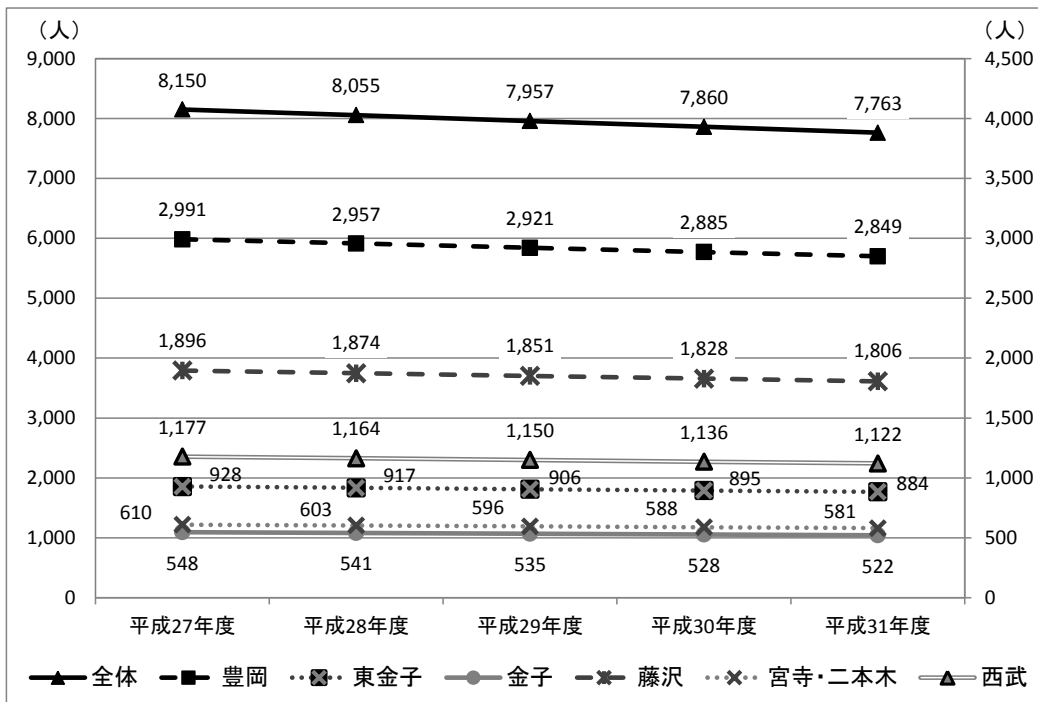
資料：企画課（第5次入間市総合振興計画と同様にコーホート法による）

■ 3～5歳



資料：企画課（第5次入間市総合振興計画と同様にコーホート法による）

■ 6～11歳

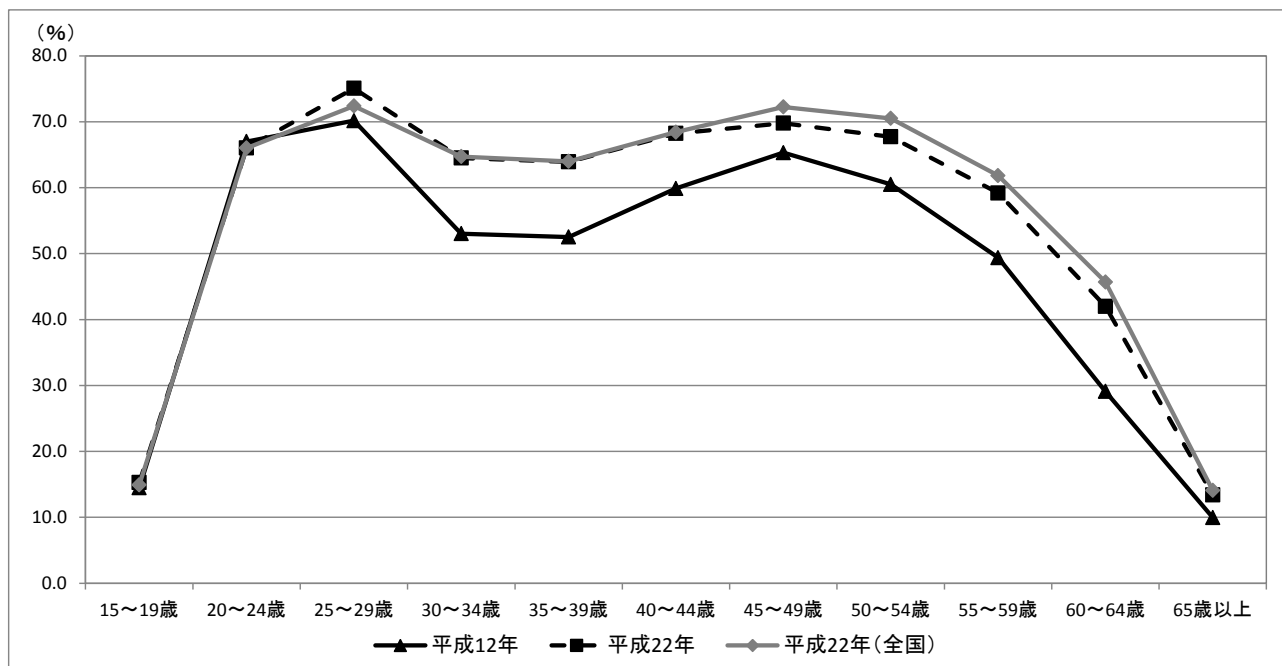


資料：企画課（第5次入間市総合振興計画と同様にコーホート法による）

## (7) 女性の労働力率

女性の労働力率（15歳以上人口に占める就業者と完全失業者の割合）をみると、平成22年は全国の値とほぼ並んでいます。

また、全体的に平成12年から上昇しており、“30～34歳”と“35～39歳”では10ポイント以上上回っています。それにより、M字型のカーブがややゆるやかになっています。

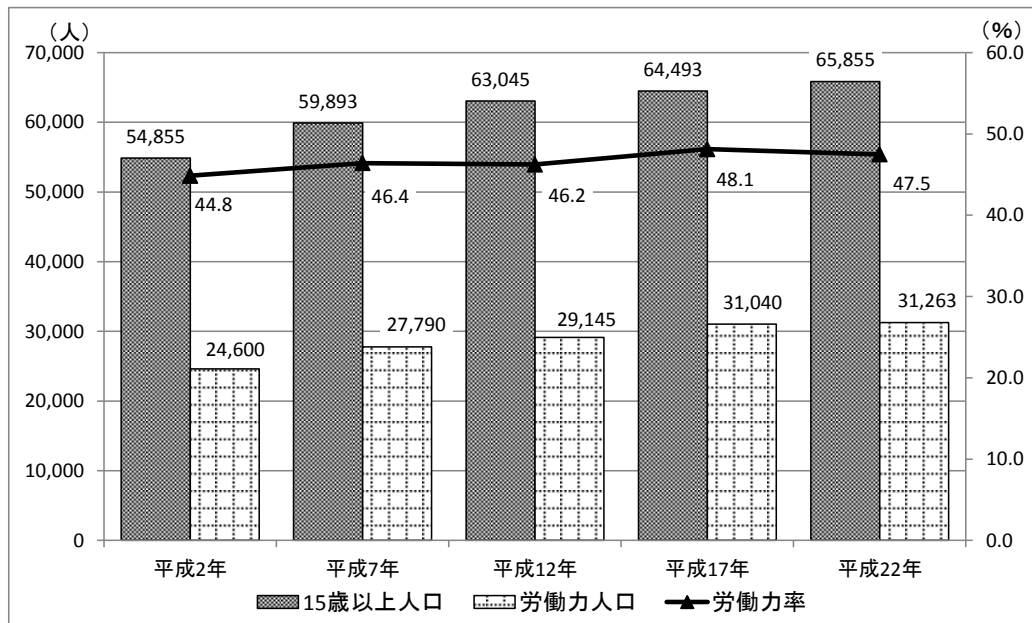


(%)

|           | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65歳以上 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 平成12年     | 14.5   | 67.0   | 70.2   | 53.0   | 52.5   | 59.9   | 65.3   | 60.5   | 49.4   | 29.1   | 10.0  |
| 平成22年     | 15.3   | 66.0   | 75.1   | 64.5   | 63.9   | 68.2   | 69.8   | 67.7   | 59.2   | 42.0   | 13.4  |
| 平成22年(全国) | 14.9   | 66.0   | 72.4   | 64.7   | 64.0   | 68.4   | 72.2   | 70.5   | 61.8   | 45.7   | 14.1  |

資料：国勢調査

女性の労働力人口の推移をみると、微増を続けており平成22年には31,263人となっていますが、「15歳以上人口」も同様に増加していることから、「労働力率」は平成7年以降は大きな差はみられません。

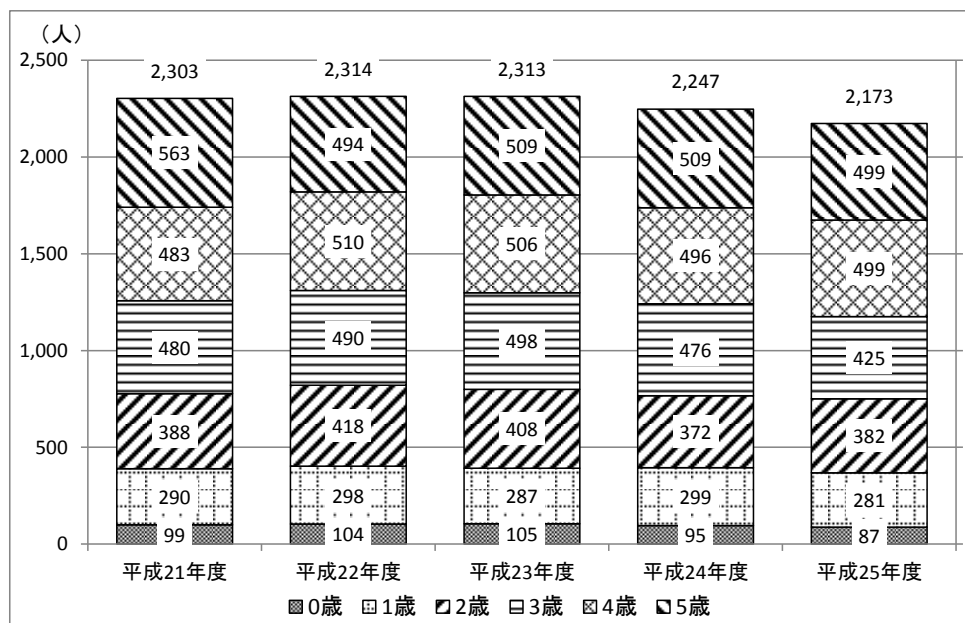


資料：国勢調査

## 2-2. 教育・保育サービスの現状

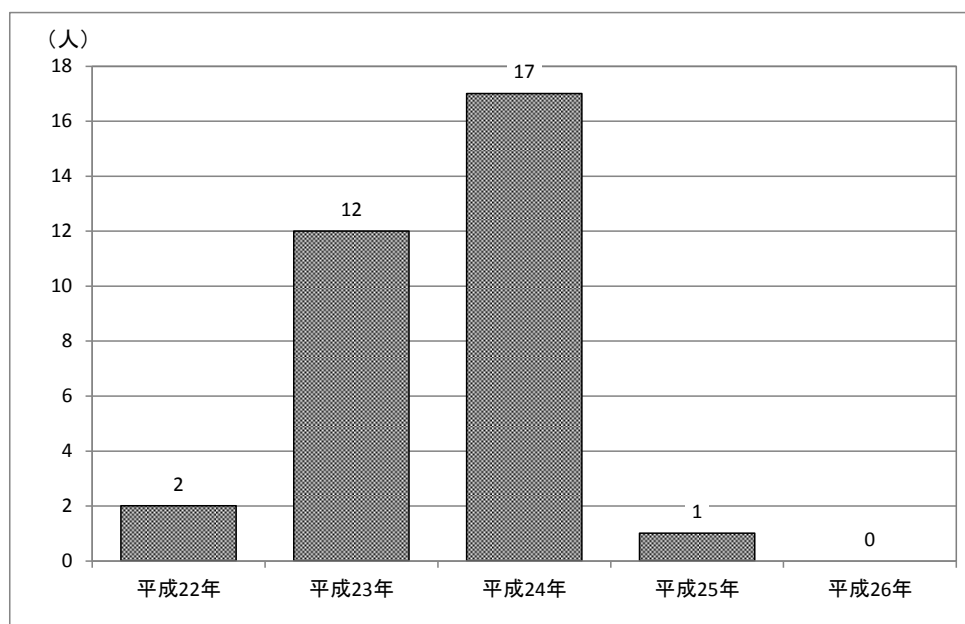
### (1) 通常保育の利用状況

保育所（園）における通常保育の利用状況は、平成22～23年度をピークとして、ここ2年ほどは減少しています。年齢別にみると、「0歳」と「1歳」、「3歳」などの減少が目立っています。



資料：児童福祉課

各年4月1日時点の待機児童数をみると、平成24年までは増加していましたが、平成25年には1人まで減少し、平成26年には0となりました。



資料：児童福祉課（各年4月1日現在）

■保育所（園）の状況

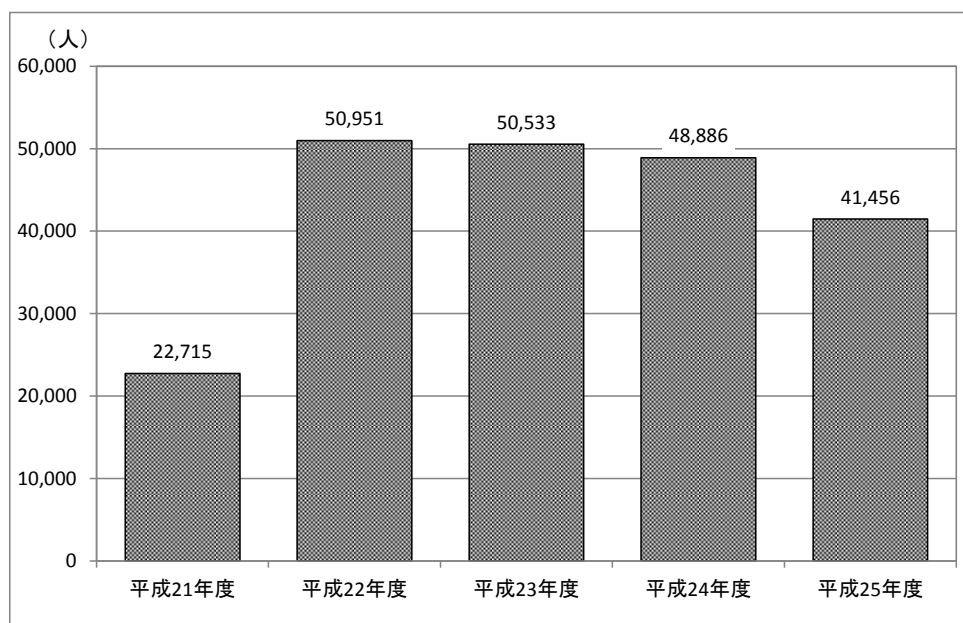
| No | 施設名           | 運営主体                  | 所在地            | 定員<br>(人) | 対象年齢      | 保育時間<br>(延長時間を含む)              | 備考          |
|----|---------------|-----------------------|----------------|-----------|-----------|--------------------------------|-------------|
| 1  | 豊岡保育所         | 入間市                   | 扇町屋<br>1-7-17  | 150       | 1歳から      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 2  | 金子<br>第一保育所   | 入間市                   | 南峯 75          | 120       | 1歳から      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 3  | 金子<br>第二保育所   | 入間市                   | 花ノ木 142        | 84        | 1歳から      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 4  | 藤沢保育所         | 入間市                   | 東藤沢<br>8-12-27 | 120       | 57日<br>から | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 | 一時預かり<br>事業 |
| 5  | 藤沢<br>第二保育所   | 入間市                   | 下藤沢<br>276-1   | 120       | 57日<br>から | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 | 一時預かり<br>事業 |
| 6  | 宮寺保育所         | 入間市                   | 宮寺 595-1       | 120       | 1歳から      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 7  | 二本木保育所        | 入間市                   | 二本木<br>231-1   | 60        | 1歳から      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 8  | 黒須保育所         | 社会福祉法人<br>樹人会         | 宮前町 8-18       | 90        | 8ヶ月<br>から | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~14:00 |             |
| 9  | 東金子保育所        | 入間市                   | 新久 487-2       | 90        | 57日<br>から | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 10 | 高倉保育所         | 入間市                   | 高倉 5-1-11      | 90        | 1歳から      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 11 | 西武中央<br>保育所   | 入間市                   | 野田 519         | 90        | 1歳から      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 12 | 豊岡保育園         | 社会福祉法人<br>樹人会         | 宮前町 2-2        | 120       | 7ヶ月<br>から | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~14:00 |             |
| 13 | あけぼの<br>保育園   | 社会福祉法人<br>曙会          | 東町 1-8-5       | 120       | 43日<br>から | 平日 7:00~22:00<br>土曜 7:00~14:00 |             |
| 14 | いるま保育園        | 社会福祉法人<br>二葉会         | 東町 4-1-24      | 120       | 3ヶ月<br>から | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~14:00 | 一時預かり<br>事業 |
| 15 | こどものくに<br>保育園 | 社会福祉法人<br>保育所を創る<br>会 | 下藤沢<br>1305-1  | 90        | 43日<br>から | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~15:00 | 病後児保育<br>事業 |
| 16 | ゆりかご<br>保育園   | 社会福祉人<br>むつみ会         | 宮寺<br>3239-2   | 120       | 4ヶ月<br>から | 平日 7:00~20:00<br>土曜 7:00~14:00 |             |
| 17 | しらさぎ<br>保育園   | 社会福祉法人<br>しらさぎ会       | 春日町<br>2-12-1  | 90        | 43日<br>から | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~19:00 |             |
| 18 | 茶々保育園         | 社会福祉法人<br>あすみ福祉会      | 小谷田 64         | 120       | 43日<br>から | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~19:00 | 一時預かり<br>事業 |

| No | 施設名           | 運営主体                   | 所在地                           | 定員  | 対象年齢              | 保育時間<br>(延長時間を含む)              | 備考          |
|----|---------------|------------------------|-------------------------------|-----|-------------------|--------------------------------|-------------|
| 19 | おおぎ保育園        | 社会福祉法人<br>人間福社会        | 扇台 4-5-19                     | 120 | 4ヶ月<br>から         | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~14:00 |             |
| 20 | おおぎ<br>第二保育園  | 社会福祉法人<br>人間福社会        | 豊岡 1-8-24                     | 60  | 43日<br>から         | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~14:00 | 一時預かり<br>事業 |
| 21 | あけぼの<br>保育園分園 | 社会福祉法人<br>曙会           | 小谷田<br>653-1                  | 29  | 1歳から              | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~14:00 |             |
| 22 | わかばの森<br>保育園  | 学校法人<br>大堀学園           | 上藤沢<br>687-2                  | 20  | 1歳から<br>2歳まで      | 平日 7:30~18:30<br>土曜 7:30~14:00 |             |
| 23 | 杏ほいくえん        | 社会福祉法人<br>杏樹会          | 仏子<br>1113-1                  | 90  | 57日<br>から         | 平日 7:00~19:00<br>土曜 7:00~15:00 |             |
| 24 | 木の実保育園        | 特定非営利活<br>動法人きのみ<br>会  | 河原町<br>15-11<br>駅前第二ビル<br>103 | 35  | 57日<br>から<br>2歳まで | 平日 7:00~20:00<br>土曜 7:00~20:00 | 休日保育事<br>業  |
| 25 | むさしっこ<br>保育園  | 特定非営利活<br>動法人育てネ<br>ット | 下藤沢<br>494-1                  | 90  | 6ヶ月<br>から         | 平日 7:00~20:00<br>土曜 7:00~20:00 |             |

資料：児童福祉課（平成26年4月1日現在）

## (2) 延長保育の利用状況

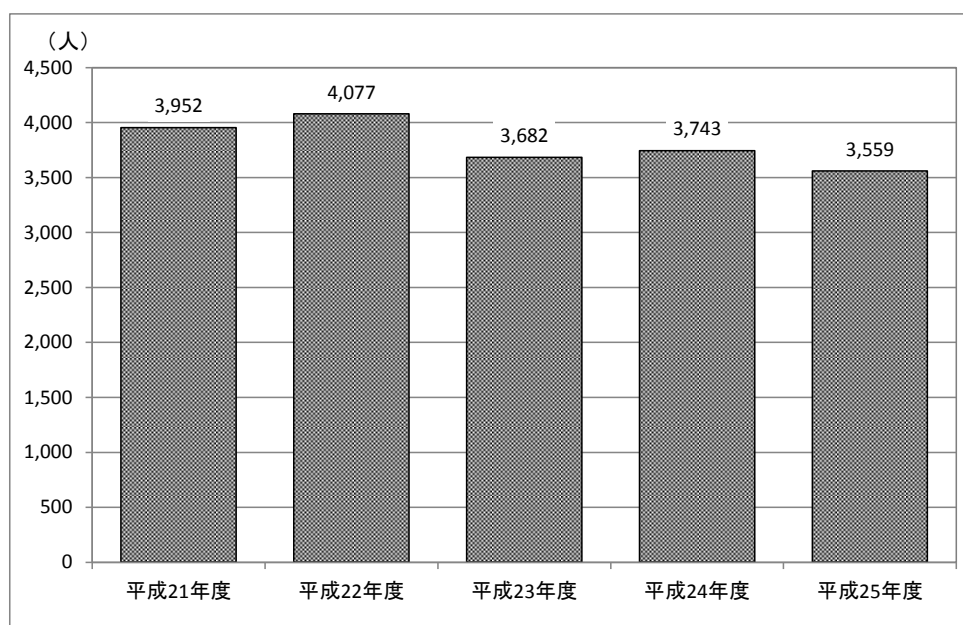
延長保育の利用状況をみると、平成21年度から平成22年度にかけて大幅に上昇した後、ゆるやかな減少傾向がみられます。平成25年度には延べ41,456人の利用がありました。



資料：児童福祉課

## (3) 一時預かりの利用状況

一時預かりの利用状況をみると、年度によって上下はあるものの全体としてはゆるやかな減少傾向がみられます。平成25年度には延べ3,559人の利用がありました。

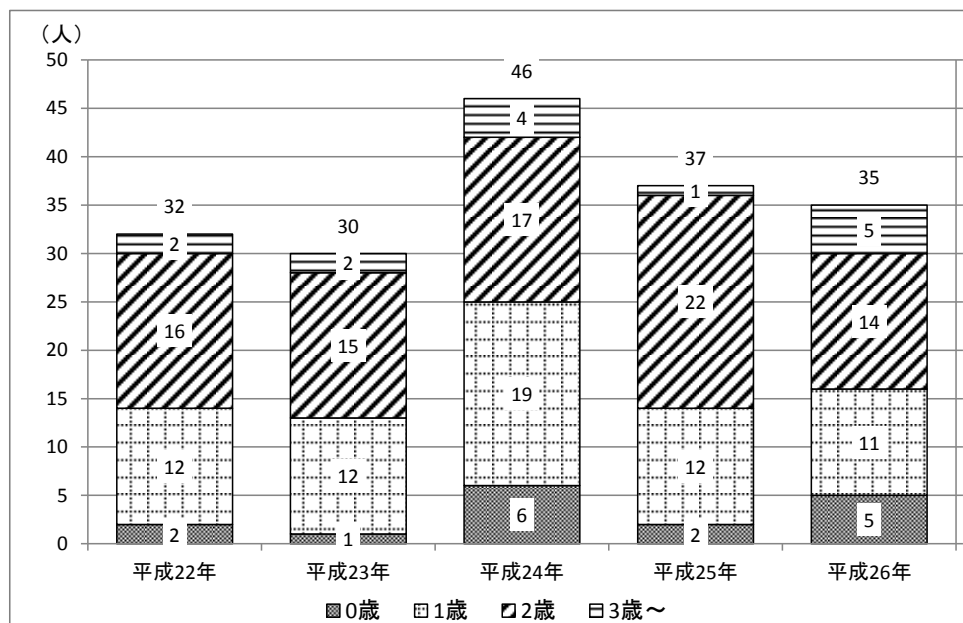


資料：児童福祉課



#### (4) 家庭保育室の利用状況

家庭保育室の利用状況をみると、平成24年がピークとなっており、平成26年4月1日現在では合計35人の方が利用しています。



資料：児童福祉課（各年4月1日現在）

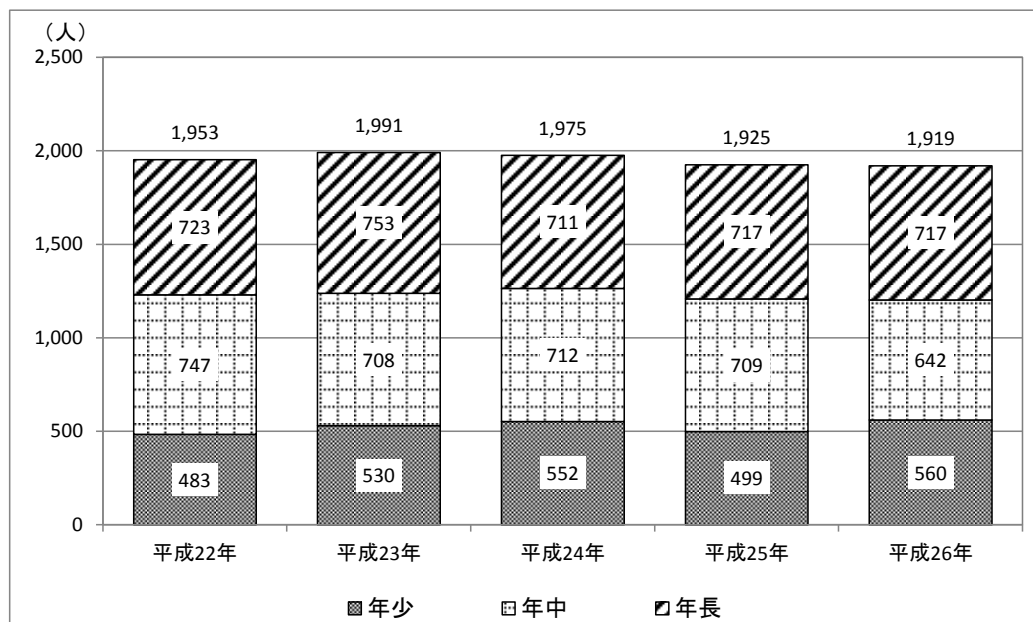
#### ■家庭保育室の状況

| No | 保育室名      | 所在地       | 定員 |
|----|-----------|-----------|----|
| 1  | どろんこ家庭保育室 | 上藤沢 547-1 | 30 |
| 2  | すくすく家庭保育室 | 東町 5-6-5  | 28 |
| 3  | おひさま家庭保育室 | 野田 974    | 15 |

資料：児童福祉課（平成26年4月1日現在）

## (5) 幼稚園児童数の推移

幼稚園児童数の推移をみると、平成23年度をピークとして減少傾向がみられ、平成26年度は合計1,919人となっています。



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

### ■ 幼稚園の状況

#### ☆市立幼稚園

(人)

| No | 施設名    | 定員  | 所在地        | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|----|--------|-----|------------|-----|-----|-----|----|
| 1  | あずま幼稚園 | 120 | 小谷田 1433-1 | —   | 34  | 42  | 76 |

#### ☆私立幼稚園

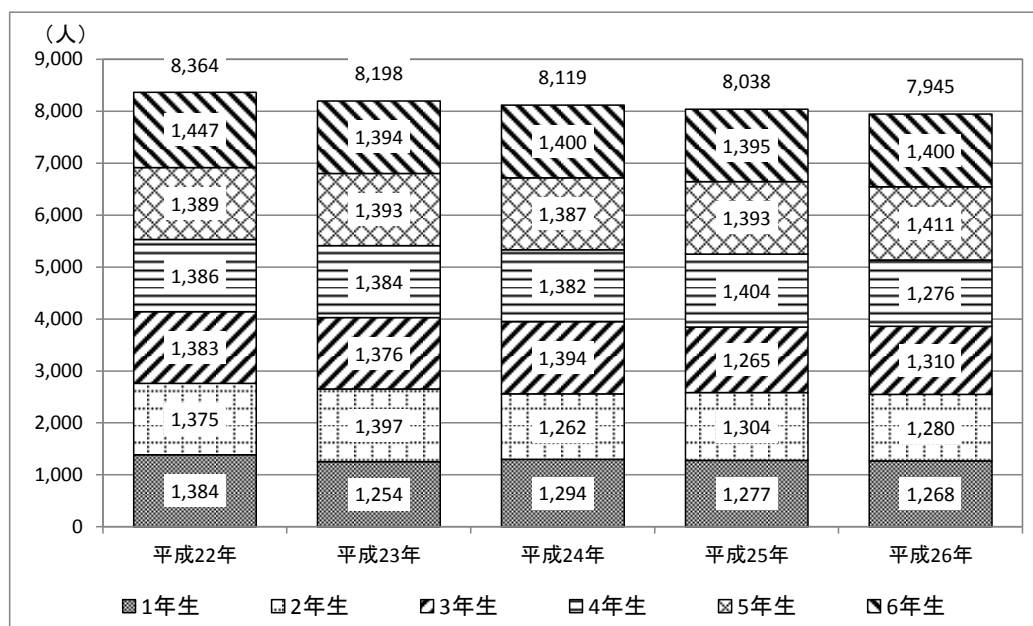
(人)

| No | 施設名               | 定員  | 所在地         | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計  |
|----|-------------------|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 1  | めぐみ幼稚園            | 320 | 小谷田 1-7-9   | 85  | 78  | 104 | 267 |
| 2  | 元加治幼稚園            | 280 | 野田 1585     | 80  | 79  | 97  | 256 |
| 3  | 武蔵野音楽大学<br>武蔵野幼稚園 | 210 | 中神 741-1    | 35  | 24  | 50  | 109 |
| 4  | わかばの森<br>幼稚園      | 240 | 上藤沢 694-1   | 94  | 88  | 88  | 270 |
| 5  | 若杉幼稚園             | 280 | 下藤沢 1281-11 | 80  | 77  | 77  | 234 |
| 6  | 角栄幼稚園             | 280 | 東藤沢 4-15-20 | 45  | 66  | 72  | 183 |
| 7  | いるま幼稚園            | 312 | 久保稲荷 1-25-3 | 87  | 91  | 101 | 279 |
| 8  | 白梅幼稚園             | 320 | 下藤沢 750     | 97  | 83  | 82  | 262 |
| 9  | あんず幼稚園            | 200 | 仏子 1089-34  | 79  | 83  | 68  | 230 |

資料：学校教育課（平成26年5月1日現在）

## (6) 小学校児童数の推移

小学校児童数の推移をみると、全体としてやや減少傾向がみられます。児童数は年々減少を続けており、平成26年度には全体で7,945人となっています。



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

## ■ 小学校の状況

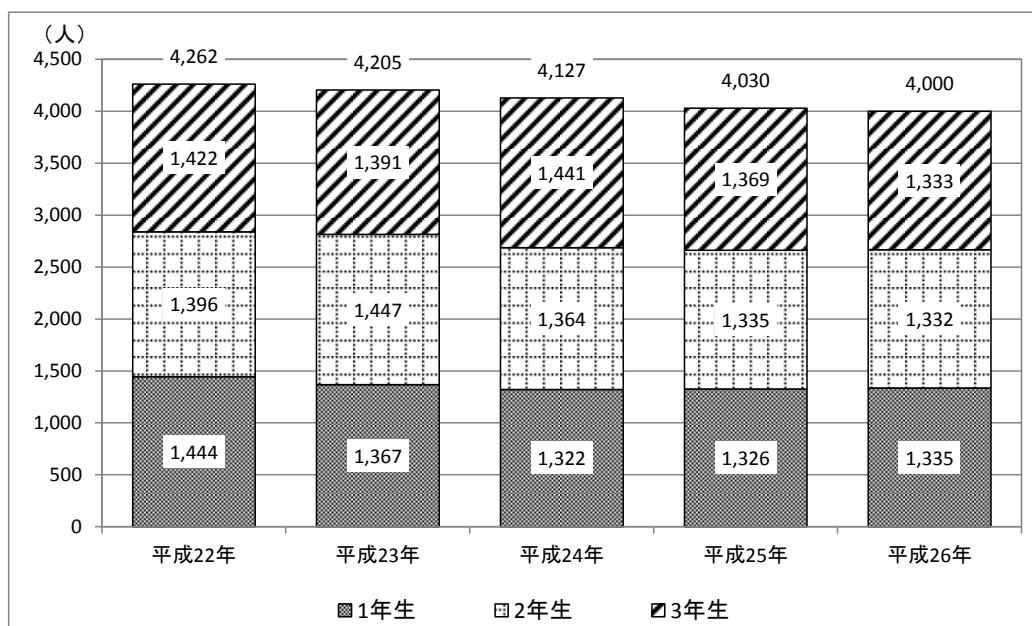
(人)

| No | 学校名    | 所在地           | 学級数 | 児童数 | 教職員数 |
|----|--------|---------------|-----|-----|------|
| 1  | 豊岡小学校  | 向陽台 2-1-14    | 16  | 511 | 29   |
| 2  | 黒須小学校  | 春日町 2-14-60   | 13  | 442 | 26   |
| 3  | 扇小学校   | 久保稲荷 4-1195-2 | 24  | 825 | 42   |
| 4  | 東金子小学校 | 小谷田 1524      | 12  | 344 | 22   |
| 5  | 金子小学校  | 西三ツ木 150      | 15  | 482 | 31   |
| 6  | 宮寺小学校  | 宮寺 594-1      | 9   | 238 | 17   |
| 7  | 藤沢小学校  | 上藤沢 384       | 17  | 523 | 29   |
| 8  | 藤沢南小学校 | 上藤沢 52        | 16  | 510 | 27   |
| 9  | 狭山小学校  | 二本木 65-1      | 16  | 489 | 26   |
| 10 | 西武小学校  | 野田 512        | 22  | 743 | 36   |
| 11 | 藤沢東小学校 | 東藤沢 7-9-1     | 20  | 694 | 33   |
| 12 | 藤沢北小学校 | 東町 7-1-16     | 22  | 680 | 31   |
| 13 | 仏子小学校  | 仏子 165        | 12  | 318 | 20   |
| 14 | 新久小学校  | 新久 500        | 12  | 306 | 20   |
| 15 | 東町小学校  | 向陽台 2-1009-3  | 15  | 483 | 26   |
| 16 | 高倉小学校  | 高倉 4-14-7     | 12  | 357 | 21   |

資料：学校教育課（平成26年5月1日現在）

## (7) 中学校生徒数の推移

中学校生徒数の推移をみると、全体としても学年ごとでも減少傾向がみられ、平成26年度には全体で4,000人となっています。



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

## ■ 中学校の状況

(人)

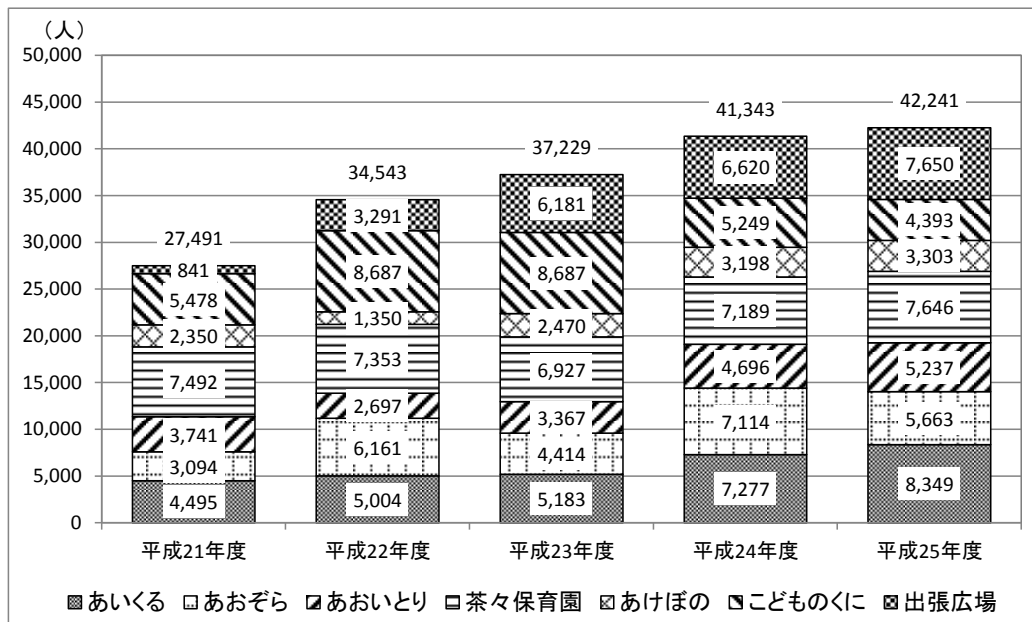
| No | 学校名    | 所在地         | 学級数 | 生徒数 | 教職員数 |
|----|--------|-------------|-----|-----|------|
| 1  | 豊岡中学校  | 向陽台 2-1-20  | 11  | 415 | 28   |
| 2  | 金子中学校  | 西三ツ木 187    | 9   | 275 | 23   |
| 3  | 武蔵中学校  | 宮寺 3193     | 10  | 343 | 23   |
| 4  | 藤沢中学校  | 下藤沢 1263-1  | 15  | 586 | 35   |
| 5  | 西武中学校  | 仏子 960-1    | 6   | 189 | 20   |
| 6  | 向原中学校  | 久保稲荷 3-34-1 | 15  | 530 | 29   |
| 7  | 黒須中学校  | 鍵山 3-13-17  | 9   | 277 | 21   |
| 8  | 東金子中学校 | 小谷田 451-1   | 9   | 341 | 24   |
| 9  | 上藤沢中学校 | 上藤沢 146-2   | 12  | 434 | 24   |
| 10 | 東町中学校  | 向陽台 2-1-22  | 8   | 232 | 19   |
| 11 | 野田中学校  | 野田 1741     | 12  | 378 | 24   |

資料：学校教育課（平成26年5月1日現在）

## 2-3. 子育て支援の現状

### (1) 子育て支援センターの利用状況

子育て支援センターの利用状況をみると、年々増加傾向にあり、平成25年度には延べ42,241人となっています。



資料：児童福祉課

### ■子育て支援センターの状況

#### ☆一般型

| No | 施設名                       | 所在地        |
|----|---------------------------|------------|
| 1  | 子育て家庭支援センター あいくる          | 豊岡 1-8-39  |
| 2  | おおぎ保育園 子育て支援センターあおぞら      | 扇台 4-5-19  |
| 3  | おおぎ第二保育園 子育て支援センターあおいとり   | 豊岡 1-8-24  |
| 4  | 茶々保育園 子育て支援センター           | 小谷田 64     |
| 5  | こどものくに保育園 こどものくに子育て支援センター | 下藤沢 1304-1 |
| 6  | あけぼの保育園 子育て支援センターあけぼの     | 東町 1-8-5   |

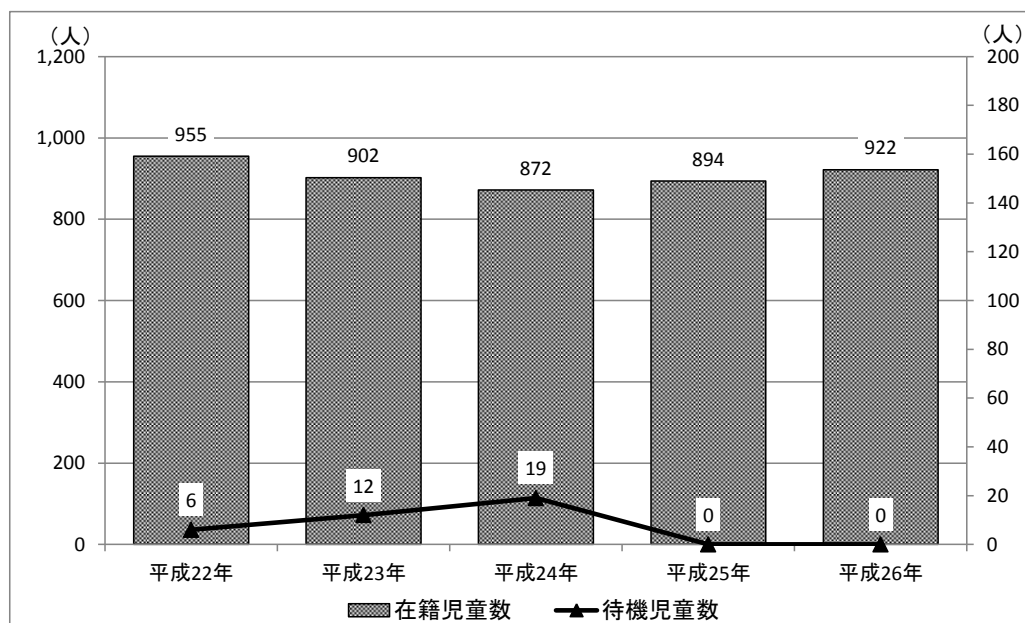
#### ☆出張ひろば

| No | 出張元 (場所)                  | 所在地        |
|----|---------------------------|------------|
| 1  | 子育て家庭支援センター あいくる (藤の台公民館) | 上藤沢 406-31 |
| 2  | 子育て家庭支援センター あいくる (白鬚神社)   | 野田 562-1   |
| 3  | 子育て家庭支援センター あいくる (八坂神社)   | 仏子 938-2   |
| 4  | 子育て家庭支援センター あいくる (春日神社)   | 春日町 1-6-1  |
| 5  | 子育て家庭支援センター あいくる (二本木公民館) | 二本木 256-1  |
| 6  | 子育て家庭支援センター あいくる (金子公民館)  | 寺竹 535-1   |

資料：児童福祉課 (平成26年4月1日現在)

## (2) 学童保育室の利用状況

学童保育室の利用状況をみると、平成24年までは減少傾向にありましたが、それ以降は増加傾向がみられます。平成26年4月1日時点の在籍児童数は922人、待機児童は0となっています。



資料：児童福祉課（各年4月1日現在）

### ■学童保育室の状況

(人)

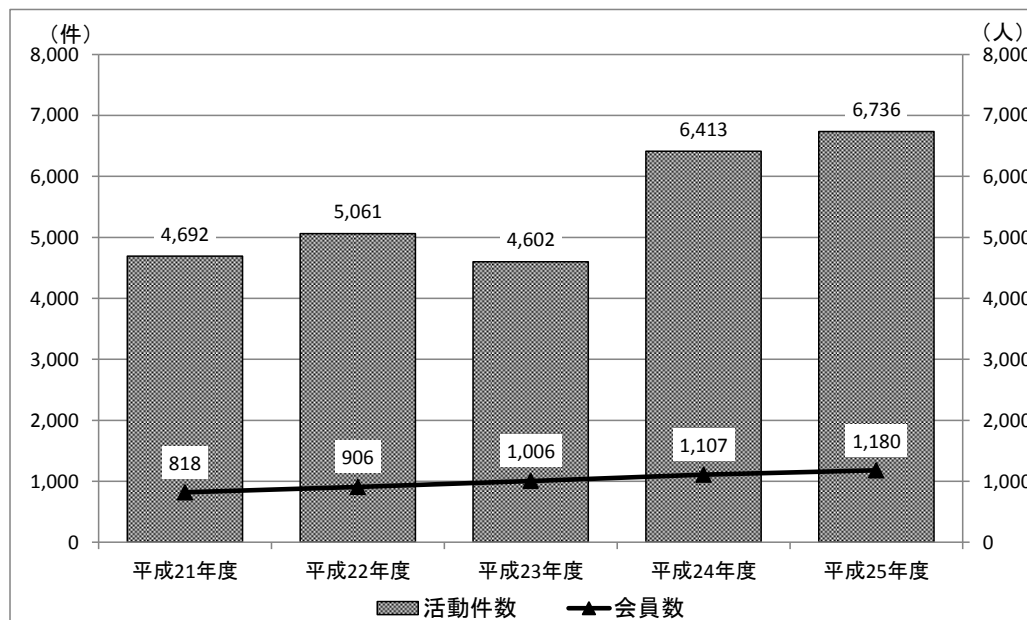
| No | 施設名                      | 定員 | 所在地                   | 1年生 | 2年生 | 3年生 | その他 | 合計 |
|----|--------------------------|----|-----------------------|-----|-----|-----|-----|----|
| 1  | 豊岡学童保育室<br>(ひまわり学童クラブ)   | 70 | 向陽台 1-1-14<br>豊岡小学校地内 | 15  | 21  | 19  | 0   | 55 |
| 2  | 藤沢学童保育室<br>(藤沢なかよし学童クラブ) | 40 | 上藤沢 384-3<br>藤沢小学校地内  | 24  | 15  | 11  | 0   | 50 |
| 3  | 西武学童保育室<br>(なかよし学童クラブ)   | 70 | 野田 498<br>西武小学校地内     | 37  | 24  | 14  | 0   | 75 |
| 4  | 東金子学童保育室<br>(あすなろ学童クラブ)  | 70 | 小谷田 1465<br>東金子小学校地内  | 16  | 18  | 8   | 1   | 43 |
| 5  | 藤沢北学童保育室<br>(たんぼほ学童クラブ)  | 70 | 東町 7-10-20<br>東町公園隣接地 | 34  | 18  | 10  | 0   | 62 |

| No | 施設名                           | 定員 | 所在地                      | 1年生 | 2年生 | 3年生 | その他 | 合計 |
|----|-------------------------------|----|--------------------------|-----|-----|-----|-----|----|
| 6  | 高倉学童保育室<br>(つくしんぼ学童クラブ)       | 70 | 高倉 4-6-17<br>高倉公民館前      | 9   | 18  | 7   | 0   | 34 |
| 7  | 黒須学童保育室<br>(どんぐり学童クラブ)        | 70 | 春日町 2-14-59<br>黒須小学校隣接地  | 26  | 24  | 12  | 0   | 62 |
| 8  | 扇学童保育室(あ<br>おそら学童クラ<br>ブ)     | 60 | 久保稲荷 5-7-14<br>藤棚公園前     | 20  | 15  | 16  | 0   | 51 |
| 9  | 扇第二学童保育<br>室(あおそら第二<br>学童クラブ) | 50 | 久保稲荷 5-7-14<br>藤棚公園前     | 16  | 12  | 13  | 0   | 41 |
| 10 | 金子学童保育室<br>(やまびこ学童<br>クラブ)    | 50 | 西三ツ木 150<br>金子小学校地内      | 28  | 26  | 18  | 1   | 73 |
| 11 | 狭山学童保育室<br>(狭山なかよし<br>学童クラブ)  | 70 | 二本木 71-1<br>狭山小学校地内      | 25  | 17  | 12  | 0   | 54 |
| 12 | 藤沢南学童保育<br>室(たけのこ学童<br>クラブ)   | 40 | 上藤沢 37-2<br>藤沢南小学校地内     | 25  | 18  | 13  | 0   | 56 |
| 13 | 藤沢東学童保育<br>室(ふたば学童ク<br>ラブ)    | 70 | 東藤沢 7-9-1<br>藤沢東小学校校舎内   | 42  | 24  | 16  | 0   | 82 |
| 14 | 仏子学童保育室<br>(さくら学童ク<br>ラブ)     | 50 | 仏子 433-1<br>仏子小学校地内      | 20  | 11  | 13  | 0   | 44 |
| 15 | 宮寺学童保育室<br>(やまなみ学童<br>クラブ)    | 35 | 宮寺 596-1<br>宮寺小学校校舎内     | 15  | 13  | 11  | 0   | 39 |
| 16 | 新久学童保育室<br>(ちゃのはな学<br>童クラブ)   | 60 | 新久 500<br>新久小学校校舎内       | 19  | 20  | 11  | 0   | 50 |
| 17 | 東町学童保育室<br>(トトロ学童保<br>育室)     | 55 | 向陽台 2-1009-3<br>東町小学校校舎内 | 19  | 17  | 16  | 0   | 52 |

資料：児童福祉課（平成26年4月1日現在）

### (3) ファミリー・サポート・センター事業の利用状況

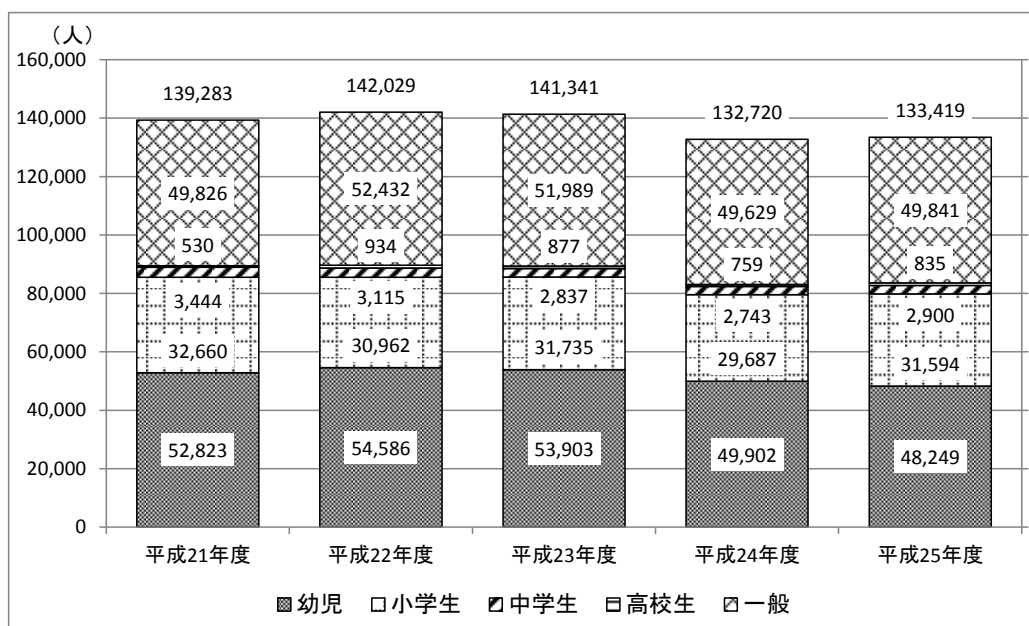
ファミリー・サポート・センター事業の利用状況をみると、活動件数は平成23年度が落ち込んでいるものの、全体としては増加傾向がみられます。また、会員数も増加を続けており、平成25年度の活動件数は6,736件、会員数は1,180人となっています。



資料：児童福祉課

### (4) 児童センターの利用状況

児童センターの利用状況をみると、平成22年度がピークとなっており、平成25年度は延べ133,419人、419人の利用がありました。利用者の内訳をみると、「幼児」と「一般」の利用がやや減少しているのがみてとれます。



資料：児童センター



### (5) 妊娠出産に関する保健事業の利用状況

年間の妊娠届出数は、これまでの1,100人台での推移から減少傾向にあります。

1回目の妊婦健診受診率は、平成25年度は98.7%となっています。

両親学級については、4日間コースを年6回開催し、計24回実施しています。また、働いているため継続して参加のできない妊婦とその夫を対象とした土曜日1日制の働くママのための両親学級を年6回実施しています。

(人)

|        | 妊娠届出数 | 妊婦健診受診人数(1回目) | 妊婦健診受診率(1回目) | 両親学級延べ参加人数(うち父親の数) | 働くママのための両親学級延べ参加人数(うち父親の数) |
|--------|-------|---------------|--------------|--------------------|----------------------------|
| 平成23年度 | 1,115 | 1,071         | 96.1%        | 323 (89)           | 116 (51)                   |
| 平成24年度 | 1,130 | 1,081         | 95.7%        | 453 (101)          | 174 (80)                   |
| 平成25年度 | 1,030 | 1,017         | 98.7%        | 269 (70)           | 150 (67)                   |

資料：親子支援課

### (6) 乳幼児に関する保健事業の利用状況

3か月児・1歳6か月児・3歳児の乳幼児健康診査を実施し、医師等による子どもの発育・発達の状況把握を行うほか、助産師・心理相談員等の配置による保護者の育児不安の解消も行っています。乳幼児健康診査は、子どもの健康状態の確認や保健指導等を行う必要から、全対象者の受診に取り組んでいるため、高い受診率となっています。

3歳児健康診査は他の乳幼児健康診査に比べやや低い状況にあり、その原因として保育所・幼稚園等での健康診査を受診していることなどが考えられます。

なお、乳幼児健康診査の未受診者に対しては、発育等を確認する必要があるため、受診勧奨や訪問を実施し、状況把握に努めています。

(人)

|        | 3か月児健康診査 |       |        | 1歳6か月児健康診査 |       |        | 3歳児健康診査 |       |        |
|--------|----------|-------|--------|------------|-------|--------|---------|-------|--------|
|        | 対象者      | 受診者   | 受診率    | 対象者        | 受診者   | 受診率    | 対象者     | 受診者   | 受診率    |
| 平成23年度 | 1,127    | 1,111 | 98.58% | 1,142      | 1,126 | 98.60% | 1,266   | 1,203 | 95.02% |
| 平成24年度 | 1,061    | 1,038 | 97.83% | 1,152      | 1,121 | 97.31% | 1,158   | 1,107 | 95.60% |
| 平成25年度 | 1,050    | 1,044 | 99.43% | 1,062      | 1,027 | 96.70% | 1,183   | 1,140 | 96.37% |

資料：親子支援課

## (7) 乳幼児に関する相談・訪問事業の利用状況

乳幼児相談においては、0歳から就学前の子どもと妊婦を対象に、健康福祉センターと地区公民館で実施することにより、親子が利用しやすいように努めています。

新生児訪問事業においては、出生連絡票等を基に赤ちゃんが生まれた家庭を把握し、新生児訪問又はこんにちは赤ちゃん訪問により、生後4か月ごろまでに全戸訪問を実施し、子育てに関する情報提供と保健指導等を行っています。

(延べ人数)

|        | 乳幼児・妊婦相談 | 電話窓口相談 | 新生児・未熟児訪問 | こんにちは赤ちゃん訪問 |
|--------|----------|--------|-----------|-------------|
| 平成23年度 | 894      | 1,082  | 590       | 481         |
| 平成24年度 | 956      | 1,018  | 812       | 273         |
| 平成25年度 | 877      | 781    | 775       | 265         |

資料：親子支援課

### ■乳幼児・妊婦相談の内容

乳幼児・妊婦相談には、育児全般・歯科・栄養（離乳食など）・母乳相談など様々な相談があります。

多様な育児相談や専門性のある相談に対応できるよう、保健師・助産師・歯科衛生士・栄養士の専門職による相談を行い、各種相談に応じ、育児不安の軽減等に取り組んでいます。

(延べ人数)

|        | 保健          | 歯科          | 栄養          | 母乳          |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成23年度 | 333 (37.2%) | 132 (14.8%) | 185 (20.7%) | 115 (12.9%) |
| 平成24年度 | 354 (37.0%) | 185 (19.4%) | 268 (28.0%) | 146 (15.3%) |
| 平成25年度 | 276 (31.5%) | 152 (17.3%) | 212 (24.2%) | 155 (17.7%) |

資料：親子支援課

■母子保健事業

| 事業名            |                     | 対象                                       | 回数  | 内容  |
|----------------|---------------------|--|-----|---|
| 健康<br>診査<br>事業 | 3～4か月児健康診査          | 3か月～4か月児                                 | 17回 | 問診、身体計測、整形外科診察、内科診察、集団指導（母子保健事業、歯科指導、離乳食）、個別相談  |
|                | 1歳6か月児健康診査          | 1歳6か月～1歳7か月児                             | 18回 | 問診、身体計測、歯科診察、内科診察、集団歯科指導、個別相談   |
|                | 3歳児健康診査             | 3歳3か月～3歳4か月児                             | 18回 | 問診、身体計測、歯科診察、内科診察、尿検査、集団指導（歯科、栄養）、個別相談  |
|                | 乳幼児健康診査<br>未受診児フォロー | 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査未受診児                  | 随時  | 通知による受診勧奨、健康状況票による状況の把握、主任児童委員・家庭児童相談員・保健師による家庭訪問   |
|                | 乳幼児精密健康診査           | 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の結果、精密な健康診査を必要と認められた児 | 随時  | 身体及び精神発達に関し疾病等の疑いのある児に対して、診断の確定について必要な範囲  |
|                | 妊婦健康診査              | 妊婦                                       | 随時  | <妊婦一般健康診査 14回><br>・問診・診察<br>・検査計測（子宮底長・腹囲・血圧・浮腫・尿化学検査・体重測定）<br>・保健指導<br><HIV抗体検査><br><子宮頸がん検診><br><血液検査><br>・血液型・梅毒血清反応検査<br>・血算・血糖<br>・風疹ウイルス抗体検査<br>・B型肝炎（HBs）抗原検査<br>・C型肝炎（HCV）抗体検査<br><超音波検査><br><B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査><br><HTLV-1抗体検査><br><性器クラミジア検査><br>※検査等の時期及び回数は、実施要領に基づく。 |

| 事業名    |               | 対象                         | 回数            | 内容  |
|--------|---------------|----------------------------|---------------|---|
| 相談事業   | 乳幼児・妊婦相談      | 乳幼児・妊婦                     | 24回           | 身体測定、育児・歯科・母乳・栄養・妊婦相談等                            |
|        | 子ども相談室        | 心理面において個別相談を必要とする親子        | 12回           | 心理相談員又は言語聴覚士による個別相談                               |
|        | 発育発達相談        | 運動、精神発達に心配があり専門的な経過観察が必要な児 | 10回           | 小児科医、保健師による個別相談                                   |
|        | 母乳相談          | 母乳育児をする母とその子               | 12回           | 助産師による個別相談  |
|        | 電話相談窓口相談      | 妊産婦、乳幼児とその親                | 随時            | 保健・育児相談   |
| 集団指導事業 | 両親学級          | 妊娠5か月～6か月の妊婦と夫             | 4日×6回<br>延24回 | 妊娠中の過ごし方、母乳育児、歯科・栄養指導、育児について、沐浴実習、先輩ママと赤ちゃんの交流会など |
|        | 働くママのための両親学級  | 妊娠5か月～8か月の妊婦と夫             | 6回            | 妊娠中の過ごし方、保育サービス、母乳育児、沐浴実習など                       |
|        | 赤ちゃんサロン       | 6か月～7か月の児と親                | 6回            | 育児サークル形成への支援（地区別）、両親学級参加者との交流                     |
|        | 9か月育児学級       | 9か月児と親                     | 12回           | 身体測定、歯みがき、栄養、発育発達と事故予防、生活リズムなど                    |
|        | 2歳歯みがき教室      | おおむね2歳児                    | 6回            | むし歯・おやつの話と試食、歯みがきの話、お顔遊び、仕上げみがき指導                 |
|        | 3歳6か月歯みがき教室   | おおむね3歳6か月児                 | 6回            | むし歯・歯みがきの話、染め出しによる歯みがき指導、フッ素洗口体験                  |
|        | はじめての離乳食      | 5～6か月児                     | 12回           | 離乳食の基本的な作り方、試食など                                  |
|        | 7か月からのもぐもぐ離乳食 | 7～8か月児                     | 12回           | 取り分け離乳食、試食など                                      |
|        | おいしくたべよう012さい | 児童センターに集まった親子              | 11回           | 野菜の歌の手遊び、野菜の紹介、調理見本を示しながらレシピの紹介                   |
|        | ふたご・みつごの会     | 妊婦、0歳・1歳の双子・三つ子とその家族       | 2回            | 親子遊び、妊婦や多胎児を持つ親子の交流                               |
|        | すくすく教室        | 言葉等の発達に心配のある幼児とその親         | 20回           | 親子遊び（感覚遊び、運動等）、おやつ、母子分離（児は保育、母はグループ相談）など          |
|        | かるがもルーム       | 育児不安のある親とその子               | 18回           | 親子遊び、おやつ、母子分離（児は保育、母はグループ相談）など                    |

| 事業名      |             | 対象         | 回数 | 内容  |
|----------|-------------|------------|----|---|
| 訪問指導事業   | 妊産婦訪問指導     | 妊婦及び産婦     | 随時 | 妊婦及び産婦に対して、助産師・保健師が訪問し保健指導を実施   |
|          | 新生児・未熟児訪問指導 | 新生児・未熟児    | 随時 | 新生児、未熟児に対して助産師・保健師が訪問し保健指導を実施   |
|          | こんにちは赤ちゃん訪問 | 生後4か月までの乳児 | 随時 | 新生児訪問を利用しなかった生後4か月までの乳児に対して、助産師・保健師が訪問し、玄関先での育児不安等の聴取と相談、子育て等の情報提供、乳児と保護者の心身の様子把握など |
|          | 乳幼児訪問指導     | 乳幼児とその保護者  | 随時 | 乳幼児の発育発達状況の把握、保護者への情報提供や相談、保健指導を実施  |
| 地域活動推進事業 | 母子愛育会活動     | 乳幼児～高齢者    | 通年 | 地域における母子保健事業の実施（子育て支援事業・声かけ・三世代交流事業・育児体験事業）   |
| 団体育成事業   | 育児サークルの育成   | 地域の育児サークル  | 随時 | 赤ちゃんサロン事業で立ち上がった育児サークルへプレイルームの貸出をすることにより、親子交流の場を提供                                  |

資料：親子支援課（平成26年4月1日現在）

#### ■発達支援事業

発達支援事業「元気キッズ」では、障害のある児童、及び発達に遅れのある児童とその保護者に対して、発達に適した指導、訓練、相談等を実施しています。

対象は、概ね1歳から小学校就学前の児童とその保護者で、母子通園が基本です。個々の発達に応じた遊びを通じた療育を行うことにより、日常生活に必要な基本的動作や集団生活への適応など、できることを増やし、親子の愛着関係を築くことを目指しています。

また、保護者に対しては、子育ての悩みや不安の軽減のため、療育相談を行っています。

発達に課題のある児童が増えてきており、こうした通園療育施設の役割はますます重要になっています。

スタッフ：保育士・看護師

非常勤：臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・音楽療法士

|        | 在籍児数（人） | 開催日数（日） |
|--------|---------|---------|
| 平成23年度 | 28      | 207     |
| 平成24年度 | 26      | 225     |
| 平成25年度 | 30      | 231     |

資料：親子支援課（在籍児数は各年度3月31日現在）

## 2-4. 子ども・子育て支援ニーズ調査結果（抜粋）

本計画を策定するにあたり、「量の見込み」の算出や子育て支援に関する実態や意見・要望等を把握するために、「平成25年度 入間市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施しました。

### （1）調査の概要

|      |   |  |
|------|---|--|
| 調査対象 | 入間市在住の就学前児童及び小学生（学童利用者）を持つ保護者                         |  |
| 抽出方法 | 住民基本台帳から層化無作為抽出                                       |  |
| 調査時期 | 平成25年11月  |  |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収及び学童保育室を通じた配布・回収                            |  |
| 回収結果 | 【就学前児童】<br>配布数：2,500票<br>有効回収数：1,491票<br>有効回収率：59.64% | 【小学生（学童利用者）】<br>配布数：737票<br>有効回収数：532票<br>有効回収率：72.18% |

### （2）就学前児童調査結果（抜粋）

#### ■子育て（教育を含む）の相談先

子育てを気軽に相談できる人・場所は、「いる／ある」が93.8%と多数を占めており、具体的な相談先は、「祖父母等の親族」（84.6%）と「友人や知人」（77.3%）の2つが8割前後を占めています。

#### ■母親の就労状況と未就労の方の就労意向

母親の現在の就労状況は、『フルタイムまたはパート・アルバイト等で就労している（休業中含む）』（44.6%）は半数弱となっており、『就労していない』は51.9%と半数を超えています。

未就労の母親の就労希望は、「1年より先、一番下の子どもが0歳になったら就労したい」（56.6%）が6割弱を占め、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」（21.2%）も2割あり、就労意向は高くなっています。

#### ■平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用している理由

平日の定期的な教育・保育事業の利用状況は、「利用している」が62.1%と6割を超えています。一方、「利用していない」は36.7%と4割あります。

平日に定期的な教育・保育事業を利用している理由は、「子どもの教育や発達のため」（66.0%）が6割を超えて最も多く、次いで「子育てをしている方が現在就労している」（47.8%）が約半数弱を占めています。

#### ■子育て支援事業の認知度・利用経験・今後の利用意向

子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター事業やパパ・ママ応援ショップ優待制度、赤ちゃん訪問など）の認知度は12事業中8事業が半数を超えていますが、利用経験のある方が半数を超えているのは2事業のみとなっており、利用率は高くありません。また、今後の利用意向も11事業が半数を下回っており、高いとはいえません。

#### ■居住地域の子育て支援環境などの満足度

居住地域の子育て支援環境などの満足度は、「どちらともいえない」が43.1%で最も多くを占めています。

「高い」と「やや高い」を合わせた『高い』は19.9%と約2割であるのに対して、「低い」と「やや低い」を合わせた『低い』は35.4%と3割台半ばとなっています。

#### ■子育て支援センター等の利用状況と今後の利用意向

子育て支援センター等の利用状況は、「利用している」（19.5%）が約2割となっており、「利用していないが、今後利用したい」は25.4%と約4人に1人の割合となっています。また、今後の利用意向は、「新たに利用したい、利用日数を増やしたい」（35.1%）が3割台半ばを占めています。

※本調査は0～5歳児を対象に行いましたが、子育て支援センター等は主に0～2歳児を対象とした事業であるため割合等は参考値です。

#### ■土曜・休日等の定期的な教育・保育事業の利用希望

土曜・休日等の定期的な教育・保育事業の利用希望は、“土曜日”と“日曜・祝日”ともに、「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」を合わせた『利用したい』は2～3割台半ばとなっています。

#### ■幼稚園利用者の長期休暇中の教育・保育事業の利用希望

幼稚園利用者の長期休暇中の事業の利用希望は、「休みの期間中、週に数日利用したい」（50.2%）がほぼ半数を占めており、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」（14.7%）と合わせた『利用したい』は64.9%を占めています。

#### ■病児・病後児のための保育施設等の利用意向

病児・病後児のための保育施設等の利用意向は、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が44.7%となっています。

#### ■不定期の教育・保育事業の利用意向と利用目的

不定期の教育・保育事業の利用意向をみると、「利用したい」（49.3%）がほぼ半数を占めています。利用目的は、「私用や親のリフレッシュ目的」（71.2%）と「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」（69.1%）の2つが7割前後を占めています。

#### ■5歳以上児童の小学校就学後の放課後の過ごし方について

5歳以上児童の小学校就学後の放課後の過ごし方は、“低学年”では「自宅」(55.4%)と「習い事」(51.7%)が半数以上で上位を占めており、次いで「公園、校庭など」(38.4%)と「学童保育室(放課後児童クラブ)」(34.2%)が3割台で続いています。

“高学年”では「習い事」(67.0%)と「自宅」(61.1%)が6割以上で上位を占めており、「公園、校庭など」(46.6%)が半数弱で続いています。

#### ■父親の育児休業の取得状況

父親の育児休業の取得状況は、「取得していない」が85.3%と多数を占めています。

#### ■父親が育児休業を取得していない理由

父親が育児休業を取得していない理由は、「仕事が忙しかった」(34.0%)が最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(30.7%)と「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」(28.0%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(26.5%)が3割前後で続いています。

### (3) 小学生(学童利用者) 調査結果(抜粋)

---

#### ■母親の就労状況

母親の現在の就労状況は、『就労している』が94.2%を占めています。

#### ■1週あたりの利用日数

1週あたりの利用日数は、「週に5～6日」(54.9%)が半数を超えていますが、「週に3～4日」(41.0%)も約4割を占めて少なくありません。

#### ■主にお迎えを行っている人

主にお迎えを行っている人は、「母親」が81.8%と多数を占めています。また、土曜日や長期休み期間に主に児童を送っている人も、「母親」が76.7%と約4人に3人の割合となっています。

#### ■現行の保育料について

現行の保育料は、「適正」(63.7%)が6割を超えて最も多くなっていますが、「やや高い」(24.4%)も約4人に1人の割合となっており、「やや高い」と「高い」(7.1%)を合わせた『高い』は31.5%となっています。

#### ■平日の希望する開室時間

平日の希望する開室時間は、「18時以降」(57.5%)が6割弱を占めています。



#### ■土曜日や長期休み期間の希望する開室時間

土曜日や長期休み期間の希望する開室時間は、「8時30分以前」(64.7%)が6割以上を占めています。

#### ■学童保育室の今後の利用意向

学童保育室の今後の利用意向は、「小学6年生まで」が36.3%で最も多く、次いで「小学4年生まで」(22.9%)、「小学3年生まで」(21.2%)がほぼ並んで続いています。

#### ■学童保育室の満足度

学童保育室の満足度をみると、「普通」(37.6%)が最も多くなっていますが、「大変満足」(21.2%)と「やや満足」(32.0%)を合わせた『満足している』は53.2%と半数を超えています。

「大変不満」(0.4%)と「やや不満」(8.3%)を合わせた『不満である』は8.7%と1割弱となっています。

## 2-5. 本市の子ども・子育て環境の課題

---

### (1) 少子高齢化と核家族化の進行

---

総人口の推移などから少子高齢化と核家族化が年々進行していることがうかがえ、今後もさらに進行していくことが予想されます。子どもの減少に歯止めをかけるためには、本計画の施策全体において、より一層の充実が求められるとともに、少子高齢化・核家族化の時代における子育て支援のあり方を考えていかなければなりません。

### (2) 働く母親への支援の充実

---

女性の社会進出や育児休業制度が普及したことなどから、母親の就労意欲は高く、母親が安心して働ける体制の整備が求められています。子育て支援サービスの整備・充実はもちろんですが、企業や学校、地域など社会全体に向けて、働く母親への理解を深めてもらうことも重要です。

### (3) すべての子育て家庭の多様なニーズへの対応

---

少子高齢化・核家族化の進行や就労意欲のある母親の増加、就労形態の多様化などにより、多様なニーズが顕在化しつつあります。児童数の減少により、保育所入所児童数や延長保育・一時預かりなどの利用は減少していますが、休日保育や病児・病後児保育などの利用意向は少なくありません。

また、子どもへの教育や家庭での育児の仕方など、就労以外の理由によるニーズも少なくないことから、教育・保育事業や子育て支援事業を総合的に考えて、すべての子育て家庭の多様なニーズへの対応を進めていく必要があります。

### (4) 子育て支援サービスの利用促進・子育て支援環境の充実

---

本市において実施されている様々な子育て支援サービスの認知度は向上しつつありますが、利用率はあまり高くありません。また、今後の利用意向についてもそれほど高くないことから、認知から利用に繋がるような周知方法を検討し、利用を促進していく必要があります。

また、子育て環境についての満足度もあまり高くないことから、施設や事業内容、実施体制など子育て支援環境の充実を図り、利用者の満足度を向上させることにより将来的な利用者増加に繋げる取り組みを推進していくことも重要です。

## (5) 学童保育室の利便性向上

---

学童保育室の利用者の満足度は低くありませんが、現在の3年生までではなく4年生や6年生まで預かってほしいという意見もあります。学童保育室のさらなる利便性向上を目指して、様々な要望に対して検討を進めていくことが求められています。

## (6) 相談体制の充実

---

子育てに関することの相談先は身近な人が大きな割合を占めていますが、それ以外の選択肢はあまりない状態となっています。核家族化の進行などにより、相談できる相手が身近にいない人や専門的な内容について聞きたい場合など、保護者の状況に加え、子どもの発育や障害など、子どもの状況よっても対応できる総合的な相談窓口などを含めて、子育て家庭が社会から孤立しないよう、また、安心して子育てができるよう相談体制の充実を図ることが重要です。

## (7) ワーク・ライフ・バランスの推進

---

就労意向のある母親の増加や父親の育児参加の促進などを考慮すると、社会全体でのワーク・ライフ・バランスの推進は欠かせないものとなります。母親と父親が共に子育てに参加でき、経済的にも自立し安心して生活できる社会を目指して、ワーク・ライフ・バランスの考え方を社会全体で醸成していく取り組みが必要です。

### 3. 計画の基本的な考え方

#### 3-1. 基本理念と基本方針

「子ども・子育て関連3法」の制定により、わが国の子ども・子育て支援は、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」へと移行します。

「子ども・子育て支援新制度」では、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指して創設されるもので、新制度においては、市町村は子ども・子育て支援の実施主体の役割を担い、地域のニーズに基づいて事業計画を策定し、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供を図ることが求められています。

<国の基本指針において掲げられた計画のポイント>

- ◆「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す
- ◆一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障する
- ◆地域や社会が保護者に寄り添い、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整える
- ◆幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図る
- ◆各々が協働し、それぞれの役割を果たす

このように、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくという考え方をベースとして、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」といった目標の達成を目指すことが求められています。

本計画では、国の基本指針などと併せて、入間市次世代育成支援行動計画（後期計画）の考え方を継承し、すべての家庭において、子どもと親が健康で豊かに暮らすことができ、安全で安心して生活できること、加えて子どもが心豊かに学び育ち、親も子育ての喜びを実感できるよう、地域においても応援していくことを基本理念として掲げます。

基本理念

**すべての家庭が健やかに、安心して心豊かに  
子育てできるまち いるま**

また、基本理念の実現のために4つの基本方針を掲げ推進します。

基本方針

1. 親子が心身ともに健やかに暮らせる環境づくり
2. 次世代を担う自立した社会人の育成を目指す環境づくり
3. 子育てと社会参加を支援する仕組みづくり
4. 子どもが安全で安心して生活できるまちづくり

## 3-2. 次世代育成支援の基本目標、施策体系

### (1) 基本目標と重点施策

「すべての家庭が健やかに、安心して心豊かに子育てできるまち いるま」の基本理念及び4つの基本方針実現のために、次世代育成支援の基本目標を立て着実に推進していきます。

#### 基本目標1 子どもの人権に関する意識啓発

##### 【重点施策】

- 地域の子育て機能の低下、児童虐待の増加、少年犯罪の凶悪化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。育児不安の軽減や子育てへの理解を図るとともに、子どもの人権に関する意識の普及・啓発に努めます。

#### 基本目標2 親子の健康の推進

##### 【重点施策】

- 妊娠、出産、育児の期間を通して、母子の健康が確保されるよう健康診査や相談事業などの母子保健の充実を図ります。特に育児不安の早期発見や早期解消、不妊治療や産後ケアを図るための相談及び支援体制を充実します。
- 良い食習慣は、身体的に健康な生活を送るだけでなく、豊かな人間性の形成・家族関係づくりなど心の健全育成にも重要なことであるため、食についての学習機会や情報の提供を行います。
- 幼児期から思春期にかけての心と体の健康が、豊かな人間性の形成や家族の関係づくりのもととなるため、保健・福祉・医療・教育の連携を図り、思春期の対策を推進していきます。
- 近年の小児科医の不足などにより、夜間や休日の小児医療が困難な状態となっています。夜間や休日においても必ず小児科の受診ができるよう、埼玉県との連携を図り小児の二次救急医療体制の整備を進めます。

### 基本目標3 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進

#### 【重点施策】

- 離婚の増加等により、母子家庭及び父子家庭等のひとり親家庭が増加している状況にあります。ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るために、母子及び寡婦福祉法等の規定を踏まえ、総合的な対策を実施します。
- 障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう保健・福祉・医療・教育の連携により専門的・総合的な支援を実施します。
- 児童虐待を未然に防止し、すべての児童の健全な心身の成長、社会的自立を促していくために、地域における関係機関との協力体制を築き、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアの切れ目ない総合的な支援を実施します。

### 基本目標4 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進

#### 【重点施策】

- 次世代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸ばし、心身ともに健やかに学び育つために、学校の教育環境を整備します。
- 子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断・行動し、問題を解決する力や、他人を思いやる心など豊かな人間性、たくましく「生きる力」を育めるよう家庭・学校・地域が相互に連携し、地域の教育力を向上していきます。

### 基本目標5 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり

#### 【重点施策】

- 子どもにとって最も身近な家族、家庭こそが、最良の拠りどころであり、すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再認識し、父母等の保護者が子育てについての責任を果たせるよう、家族ぐるみで子どもを育てるという意識を強く持つことが重要です。  
家庭も最小単位のコミュニティであり、親と子どものふれあい、コミュニケーション、しつけや家庭教育、親自身の学びなど場や機会、情報の提供、子育てなどの相談体制など家庭における子育てを支援します。
- 子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を実施し、家庭の教育力の向上を図ります。

## 基本目標6 仕事と子育ての両立の支援

### 【重点施策】

- 近年、子育てにおいて、配偶者・親族や地域からの支援が受けられないで、母親が一人で子育てを担っているという状況が見られ、子育ての不安感、孤立感、負担感が強くなっている傾向があります。

また、自分がしたいことができなくなるといった不満も親の意識の中で芽生えており、子育ての負担感がさらに増している傾向が見られます。

子育てと仕事、社会参加、自己実現など母親のニーズも多様化しており、多様な保育サービス、多様な保育の担い手を育成し、対応していくことが、行政・地域などに必要とされており、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立感等の問題を踏まえ、広くすべての子育て家庭を支援していきます。

- 子育て中の家庭において、父親が育児への取り組みができるよう、父親の意識改革を進めるとともに子育て世代の「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を、地域社会全体に浸透させる取り組みを進めます。

## 基本目標7 地域の子育て支援施策の推進

### 【重点施策】

- 少子化・核家族化の進行により、家庭における子育てのかかわり方が希薄になっており、家庭・学校・地域の様々な場面における地域社会全体での子育て支援や様々な社会資源を活用した連携・ネットワークを通じて子ども及び親となる次世代の育成支援を推進します。

- 家庭・学校・関係機関など地域における連携・ネットワークの整備・充実を図ります。

## 基本目標8 安心して暮らせるまちづくり

### 【重点施策】

- 近年の治安の悪化や交通事情など社会情勢は変化しており、子どもが地域で安全に安心して生活できる環境を維持発展させることが重要となっており、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

- 子どもを犯罪や交通事故等から守るため、家庭・学校・関係機関・地域が連携し、子どもの安全及び安心の確保に向けた取り組みを実施します。



## (2) 施策体系

### ■計画全体の施策体系

#### 【基本理念】

すべての家庭が健やかに、安心して心豊かに子育てできるまち いるま

#### 【基本方針】

1. 親子が心身ともに健やかに暮らせる環境づくり
2. 次世代を担う自立した社会人の育成を目指す環境づくり
3. 子育てと社会参加を支援する仕組みづくり
4. 子どもが安全で安心して生活できるまちづくり



#### 【入間市第二次次世代育成支援行動計画】

#### 【基本目標】

- 基本目標1 子どもの人権に関する意識啓発
- 基本目標2 親子の健康の推進
- 基本目標3 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進
- 基本目標4 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進
- 基本目標5 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり
- 基本目標6 仕事と子育ての両立の支援
- 基本目標7 地域の子育て支援施策の推進
- 基本目標8 安心して暮らせるまちづくり



#### 【子ども・子育て支援事業計画】

#### 【施策内容】

1. 教育・保育提供区域
2. 幼児期の学校教育・保育施設
3. 地域子ども・子育て支援事業
4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保
5. 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保
6. 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における埼玉県との連携
7. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携

■入間市第二次次世代育成支援行動計画の施策体系

